

毎週月. 水. 金曜日発行

富 山 県 報

平成30年 3 月 26 日

月 曜 日

号 外(16)

目 次

監査委員公告

○包括外部監査の結果に関する報告の公表

1

公 告

包括外部監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 252条の37第 5 項の規定に基づき包括外部監査人中川敏裕から監査の結果に関する報告があったので、同法第 252条の38第 3 項の規定により、次のとおり公表する。

平成30年 3 月 26 日

富山県監査委員 菅 沢 裕 明
富山県監査委員 五十嵐 務
富山県監査委員 高 平 亮
富山県監査委員 伊 東 尚 志

(通知文)

平成30年 3 月 19 日

富山県監査委員 菅 沢 裕 明 殿
富山県監査委員 五十嵐 務 殿
富山県監査委員 高 平 亮 殿
富山県監査委員 伊 東 尚 志 殿

富山県包括外部監査人 中 川 敏 裕

平成29年度包括外部監査の結果に関する報告書の提出について

地方自治法第 252条の37第 5 項及び包括外部監査契約書第 7 条に基づき、平成29年度包括外部監査の結果に関する報告書を提出します。

(報告書)

包括外部監査結果報告書

第 1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第 252 条の 37 に基づく包括外部監査

2 選定した特定の事件（監査テーマ）

職業能力開発事業に関する財務事務の執行及び管理について

3 監査テーマ選定の理由

人口減少、少子高齢化が急速に進行し、幅広い産業で人手の確保が課題となっている。また、産業構造の変化、雇用形態の多様化、グローバル化による企業間競争の激化及び IoT 等の劇的な IT 技術の進歩により職業能力開発を取り巻く社会情勢が大きく変化しているものと考えられる。

このような社会情勢の中、富山県は、職業能力開発促進法に基づき、従来から「富山県職業能力開発計画」を策定し、職業能力開発校である富山県技術専門学院における教育訓練や民間教育訓練機関を活用した離職者訓練等によって、適切な職業能力を有する人材の育成に努めている。

このことから、県民の関心は、職業能力開発を取り巻く情勢の大きな変化に対し、社会情勢や地域産業のニーズに合った適切な職業能力を有する人材を育成できているかどうかという点にあるものと考えられる。

以上の理由から、当年度の包括外部監査においては、職業能力開発事業について検証を行うことに意義があると判断し、特定事件として選定した。

4 監査対象年度

原則として平成 28 年度を対象とした。ただし、必要に応じて過年度及び平成 29 年度についても対象とした。

5 監査の着眼点及び主な監査手続

(1) 主な監査の着眼点

- ・ 職業能力開発事業に係る計画が適切に策定されているか。また、当該計画に基づく関係の事業が順調に進捗しているか。
- ・ 職業能力開発校の管理、運営は効率的なものとなっているか。
- ・ 職業能力開発事業に係る財務事務の執行、施設物品の管理は法令等に則り適切に行われているか。
- ・ 教育訓練内容は、社会情勢や地域産業のニーズ等の変化に対応し、適宜、見直されているか。
- ・ 職業能力開発校と民間教育訓練機関との連携が効果的に実施されているか。

(2) 主な監査手続

職業能力開発事業に関する諸資料の閲覧、所管部署に対する質問、施設物品の管理状況の検証を中心として、監査を実施した。なお、監査手続の詳細は、「第 4 職業能力開発事業に関連する計画」以降において記載する。

(3) 監査対象

ア 監査対象とした事業

- ・ 職業能力開発事業

イ 監査対象とした部署

- ・ 富山県商工労働部職業能力開発課
- ・ 富山県技術専門学院 本校
- ・ 富山県技術専門学院 新川センター
- ・ 富山県技術専門学院 砺波センター

6 監査実施期間

平成 29 年 8 月から平成 30 年 3 月までである。なお、平成 29 年 5 月から 7 月までは特定事件の選定、監査人補助者の選任及び予備調査等を実施した。

7 監査担当者とその資格

包括外部監査人	公 認 会 計 士	中川 敏裕
補助者	公 認 会 計 士	越田 圭
〃	公 認 会 計 士	谷口 明
〃	公 認 会 計 士	吉岡 勇雄
〃	公認会計士試験合格者	堀江 慎太郎

8 利害関係

包括外部監査人の対象としたテーマについて、包括外部監査人及び補助者は、地方自治法第 252 条の 29 に定める利害関係はない。

9 報告書数値について

当報告書に記載する表の合計又は差額は、単位未満の端数処理により、総数と内訳の合計又は差額とが一致しない場合がある。

第 2 監査における指摘事項及び意見

1 指摘事項及び意見の定義

当報告書に記載する指摘事項及び意見の定義は、以下のとおりである。

「指摘事項」とは、一連の事務手続等の中で、法令、条例、規則等に違反している場合、或いは違法ではないが社会通念上著しく適当でないと考えられる場合に該当する事項を記載している。

「意見」とは、一連の事務手続等の中で、組織及び運営の面で合理的に役立つものとして専門的見地から改善を提言する事項を記載している。

2 指摘事項の一覧表

番号	概 要	記載区分	記載頁
01	【新川】セミナールームの利用承認	第 7 の 5 (3)	122

3 意見の一覧表

番号	概 要	記載区分	記載頁
01	前期計画における目標指標に対する進捗状況の報告	第 4 の 2 (5)	21
02	未達成目標指標の継続設定(大学生等のインターンシップ参加者数及び障害者向け職業訓練の受講者数)	第 4 の 3 (4)	26
03	未達成目標指標の継続設定(能力開発セミナーの受講者数)	第 4 の 3 (4)	27
04	雇用・能力開発機構との訓練コース調整	第 5 の 2 (4)	35
05	業務報告書のフォーム統一	第 5 の 2 (4)	36
06	新たな目標指標導入	第 5 の 2 (4)	36
07	アンケート対象の拡大	第 5 の 2 (4)	37
08	訓練内容に関する企業からの意見聴取	第 5 の 2 (4)	37
09	【本校】就職率を高めるための取組み(造園管理科)	第 5 の 3 (2)	45
10	【本校】入校者の確保(環境エネルギー設備科)	第 5 の 3 (2)	47
11	【本校】関連就職率を高める取組み(木材加工科)	第 5 の 3 (2)	49
12	【本校】ハローワークとの連携強化(介護職員(初任者)養成科)	第 5 の 3 (2)	62
13	【本校】統計資料によるニーズ分析	第 5 の 3 (2)	80
14	【新川】アンケート回答の詳細分析(OA事務科)	第 5 の 3 (3)	90

番号	概 要	記載区分	記載頁
15	【砺波】アンケート回答の詳細分析 (OA 事務科)	第 5 の 3 (4)	100
16	委託訓練における受託先の開拓	第 6 の 2 (3)	104
17	【新川】物品整理票の記載誤り	第 7 の 4 (2)	114
18	【本校】未利用物品の処分	第 7 の 5 (2)	117
19	【本校】指導要録の減失対策	第 7 の 5 (2)	118
20	【本校】図書の棚卸と利活用	第 7 の 5 (2)	119
21	【新川】セミナールームの利活用	第 7 の 5 (3)	123
22	【新川】指導要録の減失対策	第 7 の 5 (3)	124
23	【新川】図書の棚卸と利活用	第 7 の 5 (3)	125
24	【砺波】未利用土地の利活用	第 7 の 5 (4)	127
25	【砺波】グラウンド除草の外部委託	第 7 の 5 (4)	128
26	【砺波】未利用物品の利活用	第 7 の 5 (4)	128
27	【砺波】図書の利活用	第 7 の 5 (4)	129

【本校】・・・富山県技術専門学院本校

【新川】・・・富山県技術専門学院新川センター

【砺波】・・・富山県技術専門学院砺波センター

第 3 職業能力開発事業の概要

1 職業能力開発の内容

職業能力開発とは、職業能力開発促進法等に基づき、すべての人が能力を高めて適した仕事に就くことができることを目的とする施策であるが、今回の監査テーマでは、公共職業訓練を主に検証している。公共職業訓練は、国（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）（以下「機構」という。）や地方公共団体が公共職業能力開発施設を設置し、あるいは、民間の専門学校などに委託して実施されており、以下の 3 種類に区分される。

名 称	内 容
学卒者訓練	高等学校卒業者などを対象とした長期間の職業訓練
離職者訓練	主に雇用保険を受給している求職者を対象とした再就職に必要な技能を身に付けるための職業訓練
在職者訓練	在職者のスキルアップを支援する職業訓練

2 公共職業訓練の種類

公共職業訓練は、習得を希望する技能及び知識の程度と期間によって普通職業訓練及び高度職業訓練に大別され、その訓練基準が職業能力開発促進法施行規則で定められている。ここで、普通職業訓練及び高度職業訓練について、どの施設で実施されているか、どのような内容であるかを示すこととする。

種 類	施 設	課 程	期 間	対 象 者	概 要
普通職業訓練	職業能力開発 校	普通課程	中学校卒業 者 2 年、 高等学校卒 業者 1 年又 は 2 年 (1 年につ き 1,400 時 間以上)	中学校卒業 者、高等学 校 卒 業 者 (これと同 等以上の学 力を有する 者)	将来多様な 技能・知識 を有する労 働者となる ために必要 な基礎的な 技能・知識 を習得する ための訓練
	職業能力開発 校、職業能力 開発大学校、 職業能力開発 促進センター	短期課程	原則として 6 か月以下 (12 時間以 上)	離職者、在 職者等	職業に必要 な技能・知 識を習得す るための訓 練
高度職業訓練	職業能力開発 大学校	専門課程	高等学校卒 業者 2 年 (2,800 時 間以上)	高等学校卒 業者 (これ と同等以上 の学力を有 する者)	将来職業に 必要な高度 の技能・知 識を有する 労働者とな るために必 要な基礎的 な技能・知 識を習得す るための訓 練
	職業能力開発 大学校、職業 能力開発促進 センター	専門短期 課程	6 か月以下 (12 時間以 上)	在職者等	職業に必要 な高度の技 能・知識を 習得するた めの訓練
	職業能力開発 大学校	応用課程	専門課程修 了 2 年 (2,800 時 間以上)	専門課程の 高度職業訓 練を修了し た者 (これ と同等以上 の学力を有 する者)	製品の付 加価値化や 事業の新分 野展開を担 う、高度で 多様な職業 能力を習得 するための 訓練

3 富山県内における公共職業能力開発施設

富山県内の公共職業能力開発施設として、富山県が設立した職業能力開発校である富山県技術専門学院、機構が設立した北陸職業能力開発大学校及び富山職業能力開発促進センターがあり、それぞれの施設において職業訓練が実施されており、実施されている訓練の内容及び対象者は以下のとおりである。

	施設名	種類	課程	期間	対象者
県立	富山県技術専門学院 (富山市向新庄町)	普通職業訓練	普通課程	2年	高等学校卒業業者（これと同等以上の学力を有する者）
			短期課程	2か月～1年	離転職者等
				6か月以下 (12時間以上)	在職者等
機構立	北陸職業能力開発大学校 (魚津市川縁)	高度職業訓練	専門課程	2年	高等学校卒業業者（これと同等以上の学力を有する者）
			応用課程	2年	高度職業訓練の専門課程修了者（これと同等以上の学力を有する者）
	富山職業能力開発促進センター (高岡市八ヶ)	普通職業訓練	短期課程	6か月、7か月、9か月	離転職者等
			高度職業訓練	専門短期課程	6か月以下 (12時間以上)

4 富山県技術専門学院の沿革

富山県が設立した職業能力開発校である富山県技術専門学院の沿革は、以下のとおりである。

年 月	内 容
昭和 63 年 4 月	職業能力開発促進法第 16 条による富山県技術専門学院を、機械・メカトロニクス科（1 年）、自動車整備科（2 年）、事務・オフィスオートメーション科（1 年）、電子システム科（2 年）、建築設備科（1 年）の普通課程 5 科にて開校する。（かつこ内の年数は訓練期間である。）
平成 元年 4 月	機械・メカトロニクス科をメカトロニクス科に、事務・オフィスオートメーション科をオフィスオートメーション科に、及び訓練期間を 1 年から 2 年に変更する。
平成 5 年 4 月	電子システム科を情報システム科に変更する。
平成 6 年 4 月	建築設備科を廃止する。
平成 19 年 4 月	富山、黒部、福野職業能力開発センターを技術専門学院に統合し、新川センター、砺波センターを置く。 短期課程として、本校に金属加工科、造園管理科、配管設備科、OA 事務科、木材加工科を、新川センターに住宅リフォーム科、ビジネス実務科、介護サービス科を、砺波センターにパソコン事務科、簿記・会計科、介護サービス科を設ける。 本校に電子情報科（普通課程）を新設する。
平成 20 年 4 月	【本校】オフィスオートメーション科と情報システム科を廃止する。
平成 22 年 4 月	【本校】電気工事科を新設する。
平成 25 年 10 月	【本校】電気工事科、配管設備科を廃止し、環境エネルギー設備科を新設する。
平成 26 年 10 月	【新川】住宅リフォーム科を廃止し、エコ住宅リフォーム科を新設する。
平成 27 年 4 月	求職者対象訓練コースに訓練期間中の託児サービスやものづくり系訓練科の女性入校枠を新設する。 【本校、新川】環境エネルギー設備科及びエコ住宅リフォーム科に企業実習付コースを新設する。
平成 27 年 10 月	【本校】金属ものづくり基礎科を新設する。
平成 28 年 3 月	【本校】環境エネルギー設備科に配管・電気コース、配管・制御コースを新設する。

【本校】・・・技術専門学院本校に係る事項

【新川】・・・技術専門学院新川センターに係る事項

5 職業能力開発事業を担当する組織

富山県における平成 28 年度の職業能力開発事業に関する組織及び業務内容は以下のとおりである。

組織・担当名		業 務 内 容
商工労働部 職業能力開発課	人材育成係	<ul style="list-style-type: none"> ・地域創生人材育成事業、高度技能人材育成研修、ものづくり人材パワーアップ研修、ものづくり女子育成事業、グローバル企業人材育成支援事業の執行 ・とやまの名匠、表彰 ・職業能力開発審議会の開催、職業訓練指導員免許の交付、職業能力開発協会との連絡
	訓練指導係	<ul style="list-style-type: none"> ・技能検定、能力開発セミナー、デジタルものづくり人材育成講座、成長分野人材育成講座、グローバル人材育成講座、民間委託職業訓練の実施 ・認定職業能力開発校、外国人研修、技術専門学院の職業訓練及び施設整備
富山県技術専門学院	本校 企画管理課	富山県技術専門学院本校に係る下記の業務 <ul style="list-style-type: none"> ・職業訓練の企画及び調整の総括 ・職業訓練技術の調査研究 ・関係機関に対する職業訓練技術の援助及び交換 ・技能の振興に関する事業の企画及び調整 ・事業主が行う職業訓練その他の職業能力の開発及び向上の促進に対する援助
	本校 普通訓練課	富山県技術専門学院本校で実施される職業訓練のうち普通課程に係る業務
	本校 短期訓練課	富山県技術専門学院本校で実施される職業訓練のうち短期課程に係る業務
	新川センター (黒部市三日市)	富山県技術専門学院新川センターで実施される職業訓練に係る業務
	砺波センター (南砺市寺家)	富山県技術専門学院砺波センターで実施される職業訓練に係る業務

6 職業訓練の体系

富山県技術専門学院（本校及び各センター）で実施する職業訓練の体系は以下のとおりである。

		技術専門学院 本校	技術専門学院 新川センター	技術専門学院 砺波センター
施設内訓練	普通課程	○		
	短期課程	○	○	○
委託訓練	普通課程	○		
	短期課程	○	○	○
在職者訓練 (能力開発セミナー)		○	○	○

- ・施設内訓練 技術専門学院の施設内で実施する職業訓練
- ・普通課程 職業訓練のうち、訓練期間が2年間のもの
- ・短期課程 職業訓練のうち、訓練期間が1年以内のもの
- ・委託訓練 民間教育訓練機関に委託して実施する職業訓練
- ・在職者訓練 企業の在職者を対象に実施する短期間の職業訓練

第 4 職業能力開発事業に関する計画

1 本章の内容

職業能力開発促進法第 7 条に基づき、富山県は、職業能力開発に関する基本計画を策定している。直近の計画は、「第 10 次富山県職業能力開発計画」であり、平成 28 年度から平成 32 年度までの富山県における職業能力開発施策の基本的方向を示すものとして策定されている。この計画は、国の第 10 次職業能力開発基本計画との整合性を図りながら、富山県内の労働者代表、事業主代表、学識経験者で構成される富山県職業能力開発審議会¹における検討を踏まえて策定された。

今回の監査対象年度は平成 28 年度であるが、計画年度 5 年間のうち、1 年目のみが経過した段階で第 10 次基本計画の達成状況を検証するのは困難と判断し、「第 10 次富山県職業能力開発計画」については、目標指標の設定状況を検証するに留め、計画年度が平成 23 年から平成 27 年度までである「第 9 次富山県職業能力開発計画」の達成状況を検証する。

2 第 9 次富山県職業能力開発計画

(1) 計画のねらい

国の第 9 次職業能力開発基本計画との整合性を図りながら、富山県の産業経済を支える人材の育成・確保と富山県民個々の特性に合った能力開発の基本的方向性を示すものである。

(2) 職業能力開発を取り巻く現状と課題

本計画においては、職業能力開発を取り巻く現状と課題として、以下の事項を挙げている。なお、本報告書においては、職業能力開発を取り巻く現状と課題のうち、数値で示すことができるものについて、統計数値と統計数値の傾向を追記している。

ア 社会経済の潮流

- ・人口減少と少子高齢化の進展
- ・産業構造の変化
- ・新興国の著しい成長とグローバル化の進展による国際競争の激化
- ・価値観・ライフスタイルの多様化による雇用形態の多様化
- ・地方分権の進展による国・県の役割分担の明確化

¹ 富山県職業能力開発審議会とは、職業能力開発促進法第 91 条に基づき、都道府県職業能力開発計画その他職業能力の開発に関する重要事項を調査審議させるため、富山県職業能力開発審議会条例第 1 条の規定により設置された合議制の機関をいう。

(7) 人口減少と少子高齢化の進展に関する統計数値

人口総数と年齢 3 区分別人口構成比の推移【国】

年 次	人 口 総 数 (千人)	年 齢 3 区 分 別 人 口 構 成 比 (%)		
		年少人口	生産年齢人口	老年人口
平成 23 年	127,799	13.1	63.6	23.3
平成 24 年	127,515	13.0	62.9	24.1
平成 25 年	127,298	12.9	62.1	25.1
平成 26 年	127,083	12.8	61.3	26.0
平成 27 年	127,095	12.6	60.7	26.6

出典：富山県『100の指標 統計からみた富山』（平成 24 年度版～28 年度版）

年少人口…0 歳から 14 歳までの人口

生産年齢人口…15 歳から 64 歳までの人口

老年人口…65 歳以上の人口

まず、国の人口総数と年齢 3 区分別人口構成比を示すと、人口総数が低下傾向にあり、加えて生産年齢人口構成比も低下傾向にあることが分かる。

人口総数と年齢 3 区分別人口構成比の推移【富山県】

年 次	人 口 総 数 (千人)	年 齢 3 区 分 別 人 口 構 成 比 (%)		
		年少人口	生産年齢人口	老年人口
平成 23 年	1,087	12.9	60.8	26.4
平成 24 年	1,082	12.7	59.7	27.6
平成 25 年	1,076	12.6	58.7	28.7
平成 26 年	1,069	12.4	57.9	29.7
平成 27 年	1,066	12.2	57.3	30.5

出典：富山県『100の指標 統計からみた富山』（平成 24 年度版～28 年度版）

一方で、富山県の人口総数と年齢 3 区分別人口構成比を示すと、国と同様に、人口総数及び生産年齢人口構成比が低下傾向にあることが分かる。なお、平成 27 年における人口総数及び生産年齢人口構成比の都道府県別順位を示すと、それぞれ 37 位、36 位となっている。

(イ) 産業構造の変化に関する統計数値

年 次	就 業 者 割 合 (%)				
	第 1 次産業	第 2 次産業	第 3 次産業	製造業	医療・福祉
【全 国】					
平成 22 年	4.0	23.7	66.5	16.1	10.3
平成 27 年	3.8	23.6	67.2	16.2	11.9
【富山県】					
平成 22 年	3.5	33.4	61.2	24.1	11.0
平成 27 年	3.3	33.1	62.1	24.4	12.4

出典：総務省「都道府県・市区町村別統計表（国勢調査）」²

(注) 分類不能の産業があるため、各産業の就業者割合の合計は 100%にならない

次に、産業構造の変化に関する統計数値として、就業者割合を示す。上記表における就業者割合とは、各産業の就業者数を 15 歳以上人口における全就業者数で除して算定した数値である。なお、「製造業」及び「医療・福祉」の就業者割合について特に挙げたのは、富山県は、県政運営の指針として、県の最上位計画である総合計画「新・元気とやま創造計画」を策定しており、その基本政策の一つとして、「活力 3 産学官連携によるものづくり産業の高度化」及び「安心 1 地域の保健・医療・福祉の連携強化と共生社会の形成」を挙げているためである。

なお、平成 27 年において、富山県の第 2 次産業就業者割合が全国第 1 位、また、全就業者に占める製造業就業者の割合が全国第 4 位となっており、いわゆる「ものづくり産業」に従事する就業者の割合が高いことが分かる。

² 国勢調査に基づき算定されたデータであり、国勢調査は 5 年に 1 度実施されることから、平成 22 年及び平成 27 年のデータのみ記載している。

イ 雇用の状況

- ・非正規労働者の拡大による生産性への影響、求人・求職のミスマッチ

(7) 求人・求職のミスマッチに関する統計数値

年 度	有 効 求 人 倍 率 (倍) ³	
	全 国 平 均	富 山 県
平成 23 年度	0.68	0.90
平成 24 年度	0.82	0.99
平成 25 年度	0.98	1.21
平成 26 年度	1.11	1.39
平成 27 年度	1.24	1.50

出典：厚生労働省「一般職業紹介状況（職業安定業務統計）」、富山県 HP「とやま統計ワールド」

有効求人倍率は、景気動向に連動するとされており、平成 23 年度から平成 27 年度にかけて上昇している。富山県はいずれの年度においても全国平均値を上回っており、平成 27 年度における都道府県別順位は第 6 位となっている。このことから、富山県内の企業等の求人意欲は、他の都道府県と比較すると高い傾向にあり、企業等のニーズに即した人材育成が重要であるように思われる。

ウ 県内企業における職業能力開発の状況

- ・技術、技能系の人材不足、製造業における高度熟練技能者の不足
- ・計画的な OJT（職場内研修）の実施率が低水準（特に小規模会社）

エ 職業能力開発推進体制の状況

- ・公共職業能力開発施設や民間教育訓練機関は充足（介護・福祉、建築等）
- ・企業における職業能力開発について、富山県や国による支援が必要

³ 有効求人倍率とは、公共職業安定所（ハローワーク）に登録されている有効求職者に対する有効求人数の割合をいう。毎月発表される統計数値であるが、本表では季節調整値を年度単位で平均した値を記載している。また、新規卒者を除き、パートタイマーを含んだ値となっている。

(3) 監査対象の抽出基準及び主な監査手続

ア 監査対象の抽出基準

第 9 次富山県職業能力開発計画及び第 10 次富山県職業能力開発計画を対象とした。

イ 主な監査手続

- ・第 9 次富山県職業能力開発計画を通査し、概要を理解するとともに、目標指標と結果を比較することにより、乖離が大きい事項の有無を確かめた。
- ・第 9 次富山県職業能力開発計画の達成状況について、富山県職業能力開発審議会に対しどのように伝達しているのか、富山県職業能力開発審議会の議事要旨及び資料を通査した。
- ・第 10 次富山県職業能力開発計画については、目標指標の設定状況について、第 9 次富山県職業能力開発計画における目標指標と比較した。

(4) 職業能力開発施策の実施目標及び展開

「(2) 職業能力開発を取り巻く現状と課題」で記載した職業能力開発を取り巻く課題を解決するための目標及びそれを達成するための基本的施策は以下のとおりである。なお、基本的施策は主要な施策を記載している。

ア 目標 1 高度・先端的なものづくり分野の人材育成 基本的施策

- ・先端的なものづくり分野の人材育成
- ・ものづくりの高度化を目指す人材育成
- ・高度熟練技能の継承・熟練技能者の育成
- ・将来のものづくり産業を担う人材の育成

イ 目標 2 産業構造の変化に対し柔軟に対応する人材育成 基本的施策

- ・円滑な労働移動のための人材育成
- ・高い雇用吸収力が見込まれる分野の人材育成

ウ 目標 3 職業生涯を通じたキャリア形成支援の充実 基本的施策

- ・学校教育段階からのキャリア教育の充実
 - ・若年者の職業能力開発の促進
 - ・企業の在職者に対する体系的な職業能力開発への支援
-

- ・高齢者の職業能力開発や再就職支援
- ・特別な支援を要する者の職業能力開発の推進と就職支援

エ 目標 4 雇用のセーフティネットとしての職業能力開発（離職者訓練）の推進
基本的施策

- ・雇用情勢の変化に迅速・柔軟に対応する職業訓練の実施
- ・求人ニーズや労働市場の情勢を踏まえた職業訓練機会の提供と就職支援

オ 目標 5 技能の振興・ものづくりを支える機運の醸成
基本的施策

- ・技能振興、技能労働者の地位向上のための環境整備
- ・技能者が意欲的に技能向上に取り組むための環境整備
- ・若者のものづくりマインドの醸成

カ 目標 6 職業能力開発の推進体制の整備
基本的施策

- ・富山県が行う職業能力開発の向上・改善
- ・国、富山県、市町村、民間及び産業界の連携の促進
- ・企業の職業能力開発力向上への支援

(5) 職業能力開発事業の実施結果

続いて各目標に関する目標指標と目標の自己評価を記載する。

ア 目標 1 高度・先端的なものづくり分野の人材育成

目標指標 若い研究者を育てる会の共同研究に参加した企業の研究者数

	H24	H25	H26	H27	H27(目標)
研究者数	129 人	136 人	148 人	157 人	150 人

若い研究者を育てる会は、富山県内の中堅企業 14 社で構成されており、毎年設定する研究テーマに対し、工業技術センター等で共同研究を推進している。

目標指標 能力開発セミナーの受講者数（内数の RM はレディメイド型コース⁴、OM はオーダーメイド型コース⁵の略）

	H24	H25	H26	H27	H27(目標)
受講者数	1,164 人	865 人	791 人	546 人	1,800 人
うち RM	428 人	223 人	241 人	162 人	300 人
うち OM	736 人	642 人	550 人	384 人	1,500 人

目標指標 県立学校全日制工業科高校生のインターンシップ体験者数、体験率⁶

	H24	H25	H26	H27	H27(目標)
体験者数	1,033 人	1,008 人	1,010 人	1,009 人	1,012 人
体験率	100.0%	99.8%	100.0%	99.6%	現状維持

<職業能力開発課による自己評価>

・「若い研究者を育てる会の共同研究に参加した企業の研究者数」は目標を達成。先端的なものづくり分野の人材育成が促進されている。

・「能力開発セミナーの受講者数」は平成 24 年に 1,164 人となったが、その後減少し目標の 50%に満たない状況。県内企業への周知、企業ニーズに応じたカリキュラムへの見直しを図るなど、利用促進に努める必要がある。

・「県立学校全日制工業科高校生のインターンシップ体験率」は目標を達成している。職業に対する意識啓発が図られている。

能力開発セミナーの受講者数については、「第 5 職業能力開発事業の状況 3 訓練科ごとの検討」において、詳細な検討を行う。

なお、県立学校全日制工業科高校生のインターンシップ体験者数に関する言及がないようであるが、平成 27 年度における目標 1,012 人に対し結果が 1,009 人と 3 人程度の下方乖離にすぎないため、意見とする程度の重要性はないものと判断する。

⁴ 仕事に必要な専門知識の習得、技能の向上、資格取得等の訓練について、研修機関において事前に日時・内容を設定して開講するコースをいう。

⁵ 個別企業の人材育成ニーズに応じ、内容を調整して開講するコースをいう。

⁶ 各年高校 3 年生の体験状況であり、高校 3 年間での体験生徒数と 3 年生全体に占める体験者の割合を記載している。

イ 目標 2 産業構造の変化に対し柔軟に対応する人材育成

目標指標 特に目標指標は設けられておらず、技術専門学院における職業訓練の相談件数や、成長分野や新技術の普及等に対応し新たに導入したカリキュラム・訓練科の内容が記載されているのみである。

＜職業能力開発課による自己評価＞

・一部、参加者数の少ないものもあるが、多様な研修が実施されており、今後の成長分野や高い雇用吸収力が見込まれる分野での人材育成が図られている。

ウ 目標 3 職業生涯を通じたキャリア形成支援の充実

目標指標 高校生のインターンシップ体験者数及び体験率

	H24	H25	H26	H27	H27(目標)
体験者数	5,182 人	5,001 人	5,265 人	5,195 人	5,020 人
体験率	71.3%	71.8%	73.9%	73.9%	70.0%

目標指標 大学生等のインターンシップ参加者数

	H24	H25	H26	H27	H27(目標)
参加者数	871 人	860 人	848 人	943 人	1,100 人

目標指標 富山県若者サポートステーションでの通所型ジョブトレーニング参加者の就職率

	H24	H25	H26	H27	H27(目標)
就職率	24.5%	27.5%	36.4%	52.6%	25.0%

目標指標 企業実習付訓練（デュアルシステムコース）の受講者数

	H24	H25	H26	H27	H27(目標)
受講者数	94 人	82 人	77 人	70 人	100 人

目標指標 障害者向け職業訓練の受講者数

	H24	H25	H26	H27	H27(目標)
受講者数	40 人	30 人	31 人	25 人	75 人

<職業能力開発課による自己評価>

・「高校生のインターンシップ体験者数及び体験率」は目標を達成しており、学校教育段階からのキャリア教育が促進されている。

・「大学生等のインターンシップ参加者数」は目標に達していないが、平成 27 年度は過去最高の参加学生数となっている。今後とも、学生のインターンシップへの参加を促進し、職業に対する意識啓発を図ることが必要である。

・「富山県若者サポートステーションでの通所型ジョブトレーニング参加者の就職率」は目標を大きく上回っており、引き続き若者の自立支援の促進を図る必要がある。

・「企業実習付訓練（デュアルシステムコース）の受講者数」は目標に達していない。受入企業や離職者に周知を図るとともに、実施分野の拡大を図る必要がある。

・「障害者向け職業訓練の受講者数」は目標を大きく下回っている。企業への PR、実施企業の開拓など、受講者の増加を図る必要がある。

企業実習付訓練（デュアルシステムコース）の受講者数及び障害者向け職業訓練の受講者数については、「第 5 職業能力開発事業の状況 3 訓練科ごとの検討」において、詳細な検討を行う。

エ 目標 4 雇用のセーフティネットとしての職業能力開発（離職者訓練）の推進
目標指標 離転職者であった職業訓練生の就職率（施設内訓練及び委託訓練）

	H24	H25	H26	H27	H27(目標)
施設内訓練	79.5%	78.5%	82.9%	81.8%	80%以上
委託訓練	71.1%	76.8%	79.1%	81.6%	70%以上

<職業能力開発課による自己評価>

・「離転職者であった職業訓練生の就職率」は目標を達成。求人ニーズを踏まえた職業訓練や就職支援が図られている。

オ 目標 5 技能の振興・ものづくりを支える機運の醸成

目標指標 技能検定⁷の合格者数及び合格率（基礎級を除く）

	H24	H25	H26	H27	H27(目標)
合格者数	1,482 人	1,449 人	1,335 人	1,068 人	1,500 人
合格率	49.5%	51.2%	50.3%	50.3%	50%以上

目標指標 技能五輪⁸の参加者数及び上位入賞者数

	H24	H25	H26	H27	H27(目標)
参加者数	10 人	12 人	11 人	15 人	10 人
上位入賞者	—	—	—	銅賞(1 人)	優勝

<職業能力開発課による自己評価>

・「技能検定の合格者数（基礎級を除く）」は平成 24 年度に 1,482 人に達したが、その後減少し目標に達していない。主な原因は、平成 27 年度に機械保全職種が民間団体へ移管されたことと考えられるが、学校や企業への周知や、技能指導の実施を図る必要がある。

・「技能検定の合格率（基礎級を除く）」は目標を達成。技能者の技能向上の取組みが図られている。

・「技能五輪の参加者数」は、目標を達成。技能向上の機運の醸成が図られている。

⁷ 技能検定とは、職業能力開発促進法第 44 条に規定される、働くうえで身につける、又は必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度で、機械加工、建築大工やファイナンシャル・プランニングなど全部で 126 職種の試験がある。試験に合格すると合格証書が交付され、「技能士」と名乗ることができる。

⁸ 技能五輪とは、青年技能者の技能レベルの日本一を競う技能競技大会であって、その目的は、次代を担う青年技能者に努力目標を与えるとともに、大会開催地域の若年者に優れた技能を身近にふれる機会を提供するなど、技能の重要性、必要性をアピールし、技能尊重機運の醸成を図ることにおかれている。

カ 目標 6 職業能力開発の推進体制の整備

目標指標 職業能力開発推進者の選任数及び選任率

	H24	H25	H26	H27	H27(目標)
選任数	1,795 人	1,823 人	1,837 人	1,877 人	2,000 人
うち常時雇用者 100 人以上の事業 所の選任数	366 人	368 人	370 人	371 人	400 人
選任率(注)	57.7%	54.4%	55.3%	54.3%	65.0%

(注) 選任率は、常時雇用者 100 人以上の事業所における選任割合

<職業能力開発課による自己評価>

・「職業能力開発推進者の選任数及び選任率」は、ともに目標に達していない。県内企業への周知をさらに図り、職業能力開発の推進体制を整備する必要がある。

キ 実施結果の報告

「第 9 次富山県職業能力開発計画」において策定した目標 1 から目標 6 までの実施結果は、平成 27 年度富山県職業能力開発審議会(平成 28 年 3 月 29 日開催)において報告されているが、この段階においては一部最終結果がまとまっていない目標指標があった。

なお、最終結果については、平成 28 年度第 1 回富山県職業能力開発審議会(平成 28 年 7 月 25 日開催)における参考資料として示されている。しかし、平成 28 年度第 1 回富山県職業能力開発審議会の議事要旨を閲覧する限り、正式な議題として報告されていないように見受けられる。

(意見 01)

すべての目標指標について最終結果がまとまった段階で、改めて正式な議題として富山県職業能力開発審議会に報告する必要があると考えられる。審議会の委員の任期は 2 年であり、仮に委員が交替した場合、新規に就任した委員に対しても、過年度の状況報告を行うことが審議会における審議をより有効なものとするものと考えられるためである。

3 第 10 次富山県職業能力開発計画

(1) 計画のねらい

本計画は、国の第 10 次職業能力開発基本計画との整合性を図りながら、富山県の産業経済を支える人材の育成・確保と富山県民個々の特性に合った能力開発の基本的方向性を示すものである。

(2) 職業能力開発を取り巻く現状と課題

本計画においては、職業能力開発を取り巻く現状と課題として、以下の事項を挙げている。

ア 社会経済の潮流

- ・人口減少と少子高齢化の進展による労働力人口減少、経済活力減退
- ・産業構造の変化（第 1 次・第 2 次産業から第 3 次産業へのシフト）

イ 雇用の状況

- ・雇用状況の改善、求人・求職のミスマッチの存在、非正規労働者の増加
- ・新規学卒者の早期離職、ニートの存在、女性の出産育児期の就労中断

ウ 県内企業における職業能力開発の状況

- ・人材の不足感が高まり正社員の採用や社員の能力向上で対応
- ・従業員に求める能力水準の高まり（採用 5 年経過者には専門能力、処理能力）
- ・製造業の技能系社員に対する生産の管理能力に関するニーズの高まり
- ・計画的な OJT（職場内研修）の実施率が低水準（特に小規模会社）

エ 職業能力開発推進体制の状況

- ・公共職業能力開発施設は充足
- ・民間教育訓練機関も充足（介護・福祉、建築、簿記・経理、情報技術等）
- ・企業における職業能力開発について、富山県や国による支援が必要

(3) 職業能力開発施策の実施目標及び展開

上記の課題を解決するための目標及びそれを達成するための基本的施策は以下のとおりである。なお、基本的施策は主要な施策を記載している。

ア 目標 1 IoT の導入など生産性向上に向けた人材育成の強化 基本的施策

- ・生産性向上を担う人材育成の強化
- ・労働者のキャリア形成や、企業における人材育成の支援

- イ 目標 2 全員参加の社会の実現加速に向けた人材の育成
基本的施策
- ・女性の職業能力開発への支援
 - ・若者の職業能力開発への支援
 - ・中高年齢者の職業能力開発への支援
 - ・障害者の職業能力開発への支援
 - ・外国人の職業能力開発への支援
- ウ 目標 3 ものづくり産業の発展を支える人材の育成
基本的施策
- ・ものづくり人材の育成
 - ・技能の振興・ものづくりを支える機運の醸成
- エ 目標 4 地域の担い手となる人材の育成 ～介護、建設など～
基本的施策
- ・職業訓練のカリキュラム見直しや多様な訓練コースの導入等
- オ 目標 5 新たな時代に対応した人材の育成 ～観光など～
基本的施策
- ・民間機関等の活用による職業訓練の充実
 - ・雇用型訓練など実践的訓練、研修等の実施
- カ 目標 6 職業能力開発の推進体制の整備
基本的施策
- ・富山県が行う職業能力開発の向上・改善
 - ・国、富山県、市町村、民間訓練機関及び産業界の連携促進
 - ・企業の職業能力開発力向上への支援
-

(4) 職業能力開発施策の目標指標

第 10 次富山県職業能力開発計画における各目標に関する目標指標は以下のとおりである。

ア 目標 1 IoT の導入など生産性向上に向けた人材育成の強化

目標指標 高度ものづくり人材の育成人数（累計）

現状	目 標	
	H27	H32
301 人	651 人	生産性向上のための能力開発セミナー等や若手研究者による共同研究活動・ナノテク分野の研修への参加者の累計が毎年 70 人増加することを目指す。

第 9 次富山県職業能力開発計画における類似の目標は、「先端的なものづくり分野の人材育成」及び「ものづくりの高度化を目指す人材育成」等を基本施策とする「目標 1 高度・先端的なものづくり分野の育成」であると考えられる。

当該目標に関する目標指標についてみると、「若い研究者を育てる会の共同研究に参加した企業の研究者数」及び「県立学校全日制工業科高校生のインターシップ体験率」は達成されたことから、別の目標指標を掲げたとしても問題はないものと考えられるが、「能力開発セミナーの受講者数」は達成されていない。

この点について、平成 28 年度第 3 回富山県職業能力開発審議会議事要旨及び富山県職業能力開発審議会議事録要旨を閲覧したところ、「能力開発セミナー」について、初歩的なものと研究開発分野における人材育成を一つにまとめるのが難しかったとあり、このことが「能力開発セミナーの受講者数」を目標指標から外した経緯であると考えられる。

イ 目標 2 全員参加の社会の実現加速に向けた人材の育成

目標指標 職業訓練修了者における女性の就職者数（計画期間累計）

現状	目 標	
	H27	H32
536 人	3,000 人	女性の社会活躍促進を図るため、職業訓練を受講した女性について、就職者を年 1 割程度多い 600 人、今後 5 年間で 3,000 人とすることを目指す。

目標指標 富山県若者サポートステーションの就職等進路決定者数（累計）

現状 H27	目 標	
	H32	目標の考え方
1,191 人	1,800 人	ニート等の若者の自立を促進し、H27 の実績を踏まえ、今後も年 120 人程度の増加を目指す。

目標指標 企業実習付訓練（デュアルシステムコース）の受講者数

現状 H27	目 標	
	H32	目標の考え方
70 人	100 人	職業経験の少ない若者等に対するきめ細やかな就職支援を行い、現状の受講者の 5 割程度の増加を目指す。

目標指標 障害者訓練受講者の就職率

前計画期 間の平均	目 標	
	H32	目標の考え方
52.8%	55.0%	個々の障害の態様に応じた民間企業等への委託訓練の実施に努めて、就職率 55.0%を目指す。

目標指標 訓練生（離転職者）の就業率

前計画期 間の平均	目 標	
	H32	目標の考え方
79.2% (施設内)	85.0%以上 (施設内)	離転職者の就職支援に努めることにより、前計画期間の平均就職率の 5 ポイントアップの就職率を目指す。
75.4% (委託)	80.0%以上 (委託)	

第 9 次富山県職業能力開発計画における類似の目標は、「若年者の職業能力開発の促進」及び「高齢者の職業能力開発や再就職支援」等を基本的施策とする「目標 3 職業生涯を通じたキャリア形成支援の充実」であったと考えられる。

当該目標に関する目標指標についてみると、まず、「高校生のインターンシップ体験者数及び体験率」及び「富山県若者サポートステーションでの通所型ジョブトレーニング参加者の就職率」は目標を達成した。このうち、「富山県若者サポートステーションでの通所型ジョブトレーニング参加者の就職率」は「富山県若者サポートステーションの就職等進路決定者数（累計）」に目標指標を切り替えて、継続的な取組みが行われているものと考えられる。

一方で、「大学生等のインターンシップ参加者数」、「企業実習付訓練（デュアルシステムコース）の受講者数」及び「障害者向け職業訓練の受講者数」は目標に達しなかった。このうち、「企業実習付訓練（デュアルシステムコース）の受講者数」は第 10 次富山県職業能力開発計画においても目標指標とされたが、「大学生等のインターンシップ参加者数」及び「障害者向け職業訓練の受講者数」は目標指標とはされなかった。「障害者向け職業訓練の受講者数」は「障害者訓練受講者の就職率」と一見、類似の目標指標に変更されているようであるが、割合の目標指標と人数の目標指標では意味合いが異なる。また、富山県職業能力開発審議会議事要旨を閲覧しても、「大学生等のインターンシップ参加者数」及び「障害者向け職業訓練の受講者数」を目標指標から外した経緯が不明確である。

なお、「訓練生（離転職者）の就職率」は第 9 次富山県職業能力開発計画において、「目標 4 雇用のセーフティネットとしての職業能力開発（離転職者訓練）の推進」の目標指標とされていた。

（意見 02）

第 9 次富山県職業能力開発計画において目標指標であった「大学生等のインターンシップ参加者数」及び「障害者向け職業訓練の受講者数」は達成されていなかったのだから、引き続き目標指標として設定しなかった理由の趣旨について富山県職業能力開発審議会に説明した際の内容を議事概要に記載する必要があったと考えられる。

ウ 目標 3 ものづくり産業の発展を支える人材の育成

目標指標 公共職業訓練（学卒者）の正社員就職率

現状 H27	目 標	
	H32	目標の考え方
就職率 100%	就職率 100%	産業界や地域のニーズを踏まえた職業訓練の実施に努めることにより、100%の維持を目指す。

目標指標 能力開発セミナーの受講率

前計画期 間の平均	目 標	
	H32	目標の考え方
51.3%	55%以上	企業ニーズを踏まえた訓練として、オーダーメイド型訓練を中心に拡充を図り、受講率 55%を目指す。

目標指標 技能検定の合格者数及び合格率

現状 H27	目 標	
	H32	目標の考え方
合格者数 1,068 人	合格者数 1,100 人	労働力人口が減少する中で、高校生や若い技能者の受検を促進し、現状以上の合格者数及び合格率を目指す。
合格率 50.3%	合格率 55%以上	

目標指標 技能五輪の参加者数及び上位入賞者数

現状 H27	目 標	
	H32	目標の考え方
参加者数 15 人	参加者数 20 人以上	若い技能者が意欲的に技能向上に取り組む機運を高め、現状の参加者数の 3 割以上の増加と優勝を目指す。
上位入賞 3 位 1 人	優勝	

第 9 次富山県職業能力開発計画における類似の目標は、「技能振興、技能労働者の地位向上を目指す環境整備」及び「若者のものづくりマインドの醸成」等を基本的施策とする「目標 5 技能の振興・ものづくりを支える機運の醸成」であったと考えられる。

当該目標に関する目標指標についてみると、「技能検定の合格者数及び合格率」のうち、「合格率」は達成した一方で、「合格者数」は目標に達しなかった。さらに、「技能五輪の参加者数及び上位入賞者数」のうち、「参加者数」は達成した一方で、「上位入賞者数」は目標に達しなかった。

また、第 9 次富山県職業能力開発計画における「目標 1 高度・先端的なものづくり分野の人材育成」では、目標指標の一つとして、「能力開発セミナーの受講者数」が挙げられていたが、富山県職業能力開発審議会議事要旨を閲覧しても、「能力開発セミナーの受講者数」から「能力開発セミナーの受講率」に目標指標を変更した経緯が不明確である。

(意見 03)

第 9 次富山県職業能力開発計画において目標指標であった「能力開発セミナーの受講者数」は達成されていなかったのであるから、目標指標を変更した理由の趣旨について富山県職業能力開発審議会に説明した際の内容を議事概要に記載する必要があったと考えられる。

- エ 目標 4 地域の担い手となる人材の育成 ～介護、建設など～
 目標指標 介護、建設などに関連する分野の公共職業訓練受講者の就職者数
 (計画期間累計)

現状 H27	目 標	
	H32	目標の考え方
203 人	1,100 人	人手不足となっている介護や建設などの分野に関連する訓練の受講者について、就職者を年 1 割程度多い 220 人、今後 5 年間で 1,100 人とすることを旨す。

当該目標については第 9 次富山県職業能力開発計画において、類似の目標はなかったと考えられる。

- オ 目標 5 新たな時代に対応した人材の育成 ～観光など～
 目標指標 観光に関連する分野の公共職業訓練受講者の就職者数
 (計画期間累計)

現状 H27	目 標	
	H32	目標の考え方
13 人	100 人	観光に関連する訓練修了者について、就職者を年 5 割程度多い 20 人、今後 5 年間で 100 人とすることを旨す。

当該目標については第 9 次富山県職業能力開発計画において、類似の目標はなかったと考えられる。

- カ 目標 6 職業能力開発の推進体制の整備
 目標指標 職業能力開発推進者の選任数(内数は常時雇用者 100 人以上の事業所に限定した選任数)

現状 H27	目 標	
	H32	目標の考え方
1,877 人 (371 人)	2,000 人 (400 人)	企業の職業能力開発力向上のための啓発に努め、現状以上の選任数を旨す。

第 9 次富山県職業能力開発計画においても同様の目標が設定されている。目標指標は「職業能力開発推進者の選任数及び選任率」であったが、いずれも目標に

達していない。第 10 次富山県職業能力開発計画における目標指標として「選任数」のみが設定されているが、第 9 次富山県職業能力開発計画における目標指標の集約にとどまっていることから、その趣旨を富山県職業能力開発審議会に説明した際の内容として議事概要に記載する程度の重要性があったとは判断していない。

第 5 職業能力開発事業の状況

1 本章の内容

職業能力開発校は、企業等の人材ニーズの変化を踏まえた訓練科を設定することが求められており、そのためには就職率等を踏まえ、訓練科の廃止や見直しが必要であり、引き続き実施していく訓練は、企業や受講者の立場に立って、弾力的な運営や効果的な訓練方法等の導入が必要であると考えられる。

富山県技術専門学院は、平成 19 年 4 月において現在の組織体制となっているが、これは、平成 18 年 6 月に取りまとめられた、富山県職業能力開発審議会からの報告書「富山県立職業能力開発校のあり方について」が基となり詳細な検討が行われた結果である。

だがそれ以降、現在まで、直近の富山県職業能力開発審議会の議事要旨及び資料を調査した結果、今後の県立職業能力開発校のあり方(以下「平成 18 年度提案事項」という。)が詳細に検討されている形跡がなかったため、まず、平成 19 年 4 月における訓練科再編の基礎となった報告書の概要を記載する。

続いて、当該報告書に記載されている問題点及び平成 28 年度における訓練科ごとに、監査人独自の検討を加えることとする。

2 富山県立職業能力開発校のあり方について

(1) 「富山県立職業能力開発校のあり方について」の概要

ア 職業能力開発を取り巻く環境の変化

- ・ 技術革新の進展や経済のグローバル化等が我が国の産業構造に大きな変化をもたらし、企業の求める人材・能力が高度化・多様化しているとともに、雇用形態の多様化が進んでいる
- ・ 雇用情勢は全体としては改善傾向にあるが、求人・求職間での雇用のミスマッチが存在するなど依然として厳しい状況が残っている

イ 行政に求められる役割の変化

- ・ 富山県では、行政のあり方を総点検し、事業の必要性の検証や県と市町村の役割分担の見直しとともに、「民間でできることは民間で」を基本に、行政と民間の役割分担の見直しを進め、行政のスリム化を図ることとしている

ウ 職業能力開発校に求められる役割

- ・ 職業能力開発を取り巻く環境の変化に伴い、職業能力開発校としても、単に職業訓練を実施するだけでなく、働く人一人ひとりがその生涯を通じて、能力を高め、発揮できるよう、幅広い観点から支援を行って

くことが求められている

- ・ 学卒者訓練、離職者訓練及び在職者訓練のいずれにおいても、企業の人材ニーズの変化を踏まえた訓練コースの設定や求職者、在職者等のニーズを踏まえた選択を可能とする職業訓練の充実が求められている
- ・ 離職者訓練については、雇用情勢に応じた機動的な訓練の実施が不可欠であり、多様な民間教育訓練機関への委託を推進するとともに、公共職業安定所（ハローワーク）や雇用・能力開発機構の各施設との連携を強化していく必要がある
- ・ 訓練修了後の就職率等による評価を行って、点検・見直しを進めるほか、求人事業主と求職者それぞれの選択を機能させた職業訓練を推進し、サービスの質の向上と効率化を図ることが必要である
- ・ ものづくり分野を中心に、自ら教育訓練を行うことが困難な中小企業等に対して訓練機会の提供を図るなどの人材の育成支援が必要となっている
- ・ 民間教育訓練機関や企業等との連携による多様な訓練機会を確保することが重要であり、ニーズに即した訓練コースの開発及び普及を行うとともに、民間教育訓練機関や企業等との間をコーディネートしていく機能が一層必要となってくる
- ・ 訓練コースや助成金制度など各種支援策に関する情報など職業能力開発に関する基本的な情報を整理し、企業や働く者等が利用しやすいものとなるよう提供していくことが重要となってきている
- ・ 受講生等に対し、必要に応じてキャリア・コンサルティングやカウンセリングを実施し、効果的な職業訓練や就職支援に結び付けていくことも重要になっていくと考えられる

エ 富山県の職業能力開発校の課題

- ・ 技術専門学院で行われている学卒者訓練については平成 5 年度末で建築設備科が廃止されて以降、また、各職業能力開発センターで行われている離職者訓練（施設内）については平成 12 年度に一部訓練科目の見直しが行われて以降、訓練科目の見直しが行われていない状況である
- ・ 富山県内では、専修学校等において、情報処理系や事務系の学科が充実するとともに、離職者を対象とした民間教育訓練機関への委託訓練も情報処理系や事務系の訓練コースを中心に大幅に増加している
- ・ 各訓練科の就職率の状況を見ると、特に、離職者訓練の一部について、就職率の低い状況が続いているものが見受けられる

- ・ 富山職業能力開発センター金属加工科において、企業での実習を組み合わせたデュアルシステム訓練が導入されているものの、全体的には、例えば、受講者の希望に応じた受講教科の選択ができないなど、企業や受講者の立場から見ると職業訓練の実施内容・方法が硬直的になっている
- ・ 在職者訓練（職業能力開発セミナー）についても、パソコンの訓練コースが目立つなど、中小企業等が公共職業訓練として真に求める内容となっていない面がある
- ・ 多様なニーズに的確に対応していくためには、企業ニーズを汲み取り、企業や民間教育訓練機関等と連携しながら、ニーズを訓練の企画に組み込んでいくといったコーディネート機能が必要だが、その機能が十分発揮できる体制になっていない状況である

(2) 監査対象の抽出基準及び主な監査手続

ア 監査対象の抽出基準

「富山県立職業能力開発校のあり方について」を対象とした。必要に応じて、関連資料も対象とした。

イ 主な監査手続

- ・ 「富山県立職業能力開発校のあり方について」を通読し、平成 18 年度当時の状況を把握した。
- ・ 「富山県立職業能力開発校のあり方について」に記載された提案事項及びそれに基づく監査人独自の視点を加えて、訓練科ごとの監査要点を整理した。
- ・ 「富山県立職業能力開発校のあり方について」を通読していく際に必要となった資料についてはその都度徴求し閲覧した。

ウ 備考

- ・ 訓練科単位で記載できない全般的な意見については、本項において記載している。

(3) 「富山県立職業能力開発校のあり方について」における提案事項

ア 今後の県立職業能力開発校のあり方

- ・ 施設内で実施する訓練（学卒者訓練、離職者訓練及び在職者訓練）は、民間でできるものは民間でという官民の役割分担を踏まえ、ものづくり分野を中心に民間教育訓練機関や中小企業等で適切な教育訓練機会

を提供することが困難なもの、行政として先導的に取り組む必要があるものなどを基本として運営していくことが適切であると考えられる（以下「平成 18 年度提案事項 1」という。）

- ・ 企業や受講者等のニーズに的確に対応するため、訓練機関や訓練時間の弾力的な設定や受講教科の選択制の導入、企業での実習を組み合わせたデュアルシステム訓練や企業のニーズに応じたオーダーメイド訓練など弾力的な運営や効果的な訓練方法等の導入に積極的に取り組んでいく必要があると考えられる（以下「平成 18 年度提案事項 2」という。）
- ・ 学卒者訓練及び離職者訓練については、近年の就職率の状況による就職支援の効果、県内の民間教育訓練機関の学科の設置状況や委託訓練の実施状況を踏まえ、就職率等の目標を訓練科単位等で設定し、適時廃止・見直しを行っていく必要があると考えられる（以下「平成 18 年度提案事項 3」という。）
- ・ 離職者訓練については、引き続き、多様な民間教育訓練機関への委託を推進するとともに、雇用・能力開発機構（現 高齢・障害・求職者雇用支援機構）との間で、訓練コースの設定等について十分調整を行っていく必要があると考えられる（以下「平成 18 年度提案事項 4」という。）
- ・ 委託訓練については、就職率等の目標を設定し、訓練コースの設定や委託先の選定等に反映させていく必要があると考えられる（以下「平成 18 年度提案事項 5」という。）
- ・ 在職者訓練については、地域の中小企業等のニーズを的確に把握し、訓練コースの設定に反映させるとともに、受講者数のほか、アンケート等による企業や受講者の満足度調査などを行いながら、適時適切に訓練コースの見直しを行っていく必要があると考えられる（以下「平成 18 年度提案事項 6」という。）
- ・ 今後、県立職業能力開発校が、多様なニーズに的確に対応し、働く人一人ひとりがその生涯を通じて、能力を高め、発揮できるよう、幅広い観点から支援していくためには、企業や民間教育訓練機関との連携、訓練等の企画、県民からの相談や情報提供などのコーディネート機能の強化を図っていく必要があると考えられる（以下「平成 18 年度提案事項 7」という。）
- ・ 訓練科目や機能の見直しを踏まえるとともに、行政のスリム化という要請に的確に応えるため、県立職業能力開発校全体として効率的・効果的な運営を行うための組織体制の構築を図っていく必要があると考

えられる（以下「平成 18 年度提案事項 8」という。）

(4) 「平成 18 年度提案事項」の検討

ア 平成 18 年度提案事項 1

官民の役割分担に関する提案事項であり、インターネットによる検索や職業能力開発課担当者への質問により、民間教育訓練機関との競合の有無を確かめた結果、競合している訓練がないことが確かめられた。

イ 平成 18 年度提案事項 2

弾力的な運営や効果的な訓練方法等の導入に関する提案事項であり、富山県が行う職業能力開発訓練の内容を調査した結果、監査実施時点において、企業での実習を組み合わせたデュアルシステム訓練や企業のニーズに応じたオーダーメイド型訓練が導入されていることが確かめられた。

ウ 平成 18 年度提案事項 3

学卒者訓練及び離職者訓練について、就職率等の目標を訓練科単位等で設定することに関する提案事項であり、少なくとも就職率については、富山県職業能力開発計画を閲覧した結果、目標指標としていることが確かめられた。

ただし、公共職業訓練は、求職者が希望する仕事に就けるよう必要な職業スキルや知識などを習得させることはもとより、県内産業の求人ニーズを踏まえ、求められる人材を育成することが求められると考えることから、就職率だけでは訓練科単位で訓練科の成果を測定するには不十分であり、監査人は、目標指標として以下の項目などの追加を提案する。

入校率 …入校者数÷定員×100%で算定する。訓練科ごとの定員の充足度合いを測定するための指標として活用することが考えられる。入校率が低い場合、学卒者や離職者からの関心が低い状況にあることが示唆されていると思量する。なお、訓練期間が年度をまたぐ場合は、定員数、入校者数について当該年度に修了する訓練生の入校時のデータを採用した。

修了率 …修了者数÷入校者数×100%で算定する。訓練科ごとに修了に至った者の度合いを測定するための指標として活用することが考えられる。

修了率が低い場合、中退者が多い状況にあることが示唆されていると思量する。中退する理由は様々であるが、主な理由として職業訓練と並行して就職活動をしており、就職先が決まったため

中退するというものである。就職先が決まったことは望ましいことであるが、就業に必要な技能の一部を習得せずに就職してしまうことになることから、修了率が示唆する状況を解釈するに当たっては留意する必要があると考えられる。

関連就職率…関連就職者数÷修了者数×100%で算定する。現在目標指標とされている就職率は、「就職者数÷修了者数×100%」という計算であるが、訓練内容にかかわらず就職ができれば就職者数に含められている。一方、関連就職者は、訓練内容と関連する企業に就職できた場合のみ集計対象となる。したがって、就職率と関連就職率の乖離が大きい場合、就職に際して、企業が職業訓練の内容を重視していないとも解釈できる。

エ 平成 18 年度提案事項 4

離職者訓練について、雇用・能力開発機構との間で、訓練コースの設定等について十分調整を行っていくとする提案であるが、担当者への質問の結果、雇用・能力開発機構との間で、訓練コースの設定等について十分調整を行ったという心証は得られなかった。

(意見 04)

雇用・能力開発機構との間で、訓練コースの設定等について、さらに調整を進める必要があると考えられる。

オ 平成 18 年度提案事項 5

委託訓練について、就職率等の目標を訓練科単位等で設定することに関する提案事項であり、平成 18 年度提案事項 3 と同様、就職率だけでは訓練科単位で訓練科の成果を測定するには不十分であると考えられることから、監査人は、入校率、修了率及び関連就職率などの追加を提案する。

なお、委託訓練に当たっては、富山県の巡回就職支援指導員が訓練の状況を視察しており、その結果は業務報告書にまとめている。富山県技術専門学院本校においては、出席者数や訓練内容が詳細に記載されており、訓練の状況が把握できたが、新川センター及び砺波センターの業務報告書を閲覧した結果、訓練の状況が把握できなかった。原因は、そもそも業務報告書のフォームが、富山県技術専門学院本校と異なり、訓練の状況を詳細に記載するものとなっていないためである。

(意見 05)

新川センター及び砺波センターの業務報告書は、訓練の状況を詳細に記載するものとなっていないことから、業務報告書のフォームを本校のものに統一する必要があると考えられる。

カ 平成 18 年度提案事項 6

在職者訓練について、受講者数を目標指標とするほか、アンケート等による企業や受講者の満足度調査を行うとする提案事項である。

まず、目標指標について見ると、受講者数については、富山県職業能力開発計画を閲覧した結果、目標指標としていることが確かめられた。ただし、平成 18 年度提案事項 3 及び 5 と同様に、受講者数だけでは訓練科単位で訓練科の成果を測定するには不十分であると考えられることから、監査人は、以下の目標指標などの追加を提案する。

- 受講率 …延受講者数÷延定員×100%で算定する。訓練科ごとの定員の充足度合いを測定するための指標として活用することが考えられる。受講率が低い場合、在職者からの関心が低い状況にあることが示唆されていると料する。
- 修了率 …延修了者数÷延受講者数×100%で算定する。訓練科ごとに修了に至った者の度合いを測定するための指標として活用することが考えられる。修了率が低い場合、中退者が多い状況にあることが示唆されていると料する。学卒者訓練及び離職者訓練と異なり、中退の原因は、受講者が職業訓練の内容について有用と考えていないことが想定される。

ここで、訓練科単位で訓練科の成果を測定するために目標指標として導入する必要があると考えられる項目をまとめることとする。

(意見 06)

受講者数だけでは訓練科単位でその成果を測定するには不十分であると考えられることから、目標指標として以下の項目などを追加する必要があると考えられる。

学卒者訓練…入校率、修了率及び関連就職率

離職者訓練（委託訓練も含む）…入校率、修了率及び関連就職率

在職者訓練…受講率及び修了率

次に、アンケート等による企業や受講者の満足度調査について見ると、担当者への質問の結果、アンケートの対象となっているのは離職者訓練のうち OA 事務科と、在職者訓練の全訓練科ということであった。学卒者訓練がアンケートの対象とされていないのは、教育という意味合いが強いという回答があり、この点については理解できるが、離職者訓練については、一度は就職した者を対象としていることから、必ずしも教育の意味合いが強いとは言い切れないものと考えられる。

(意見 07)

離職者訓練については、OA 事務科だけでなく、他の訓練科についてもアンケートを実施する対象とする必要があると考えられる。

キ 平成 18 年度提案事項 7

企業や民間教育訓練機関との連携、訓練等の企画、県民からの相談や情報提供などのコーディネート機能の強化に関する提案事項である。この点につき、富山県は企業での実習を組み合わせたデュアルシステム訓練を実施していることから、企業から訓練内容に関して意見を聴取しているかどうか、担当者に質問したところ、意見は聴取しているということであるが、企業のニーズを具体的に反映できているかどうか分かりづらい点があった。

(意見 08)

職業訓練は、企業への就職を目的として行うものであることから、企業から訓練内容に関して意見をこれまで以上に聴取し、企業のニーズをより具体的に反映した職業訓練を行う必要があると考えられる。

ク 平成 18 年度提案事項 8

県立職業能力開発校全体として効率的・効果的な運営を行うための組織体制の構築に関する提案事項である。

現在は、富山県技術専門学院本校と、その出先機関である新川センター及び砺波センターが設置されているという体制である。富山県技術専門学院本校は校長 1 名、次長 1 名を含め、計 43 名、新川センターはセンター長 1 名を含め、計 8 名、砺波センターはセンター長 1 名を含め、計 6 名となっている。

平成 19 年 4 月の組織再編前は、富山県技術専門学院のほか、3 か所あった職業能力開発校ごとに校長及び次長が存在する体制であったが、行政のスリム化という要請に応じて組織が効率化されているようである。

3 訓練科ごとの検討

(1) 監査対象の抽出基準及び主な監査手続

ア 監査対象の抽出基準

平成 28 年度において、富山県技術専門学院及び委託先で実施された、学卒者訓練、離職者訓練及び在職者訓練を対象とした。

イ 主な監査手続

- ・ 学卒者訓練及び離職者訓練については、平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 か年度を対象として、入校率、修了率、就職率及び関連就職率を算定した。(入校率等の定義は、本章の「2(4) 平成 18 年度提案事項の検討」を参照のこと)

学卒者訓練については、入校率は 62%未満、修了率は 73%未満、就職率は 94%未満の場合、原則として何らかの改善を行う必要があるものと判断した。

これらの基準数値は、所管課から提供された石川県及び福井県の実績を単純平均して、監査人が算定した数値である。

なお、学卒者訓練の対象者は大半が就職未経験者であり、訓練期間が 2 年と長期にわたることから、関連就職率の水準については、各訓練科の就職率と同等であることが望ましいと考えた。

- ・ 離職者訓練のうち施設内訓練については、入校率は 63%未満、修了率は 86%未満、就職率は 79%未満の場合、原則として何らかの改善を行う必要があるものと判断した。

また、離職者訓練のうち委託訓練については、入校率は 63%未満、修了率は 86%未満、就職率は 74%未満の場合、原則として何らかの改善を行う必要があるものと判断した。第 10 次富山県職業能力開発計画における目標指標の一つとして、就職率があるが、施設内訓練は 85%、委託訓練は 80%として、両者に差異があるため、調整を行ったものである。

これらの基準数値は、厚生労働省のホームページに掲載されている石川県及び福井県の実績を単純平均して、監査人が算定した数値である。

なお、離職者訓練の対象者は就職経験者であり、訓練期間が 1 年以内と短期であるから、関連就職率の水準については各訓練科の就職率に対し、半分程度を確保できれば特段の問題はないものと考えた。

9 79%(施設内訓練の基準数値)÷85%(施設内訓練の目標数値)×80%(委託訓練の目標数値)÷74%

- ・ 在職者訓練については、平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年度を対象として、受講率及び修了率を算定した。
- ・ 在職者訓練は就職に直接結びつく訓練ではないことから、受講率及び修了率の目安は設けず、監査人が低いと判断したものについて、検討の対象とした。

ウ 備考

- ・ ある指標が上記監査手続で示した数値を下回っていたとしても、他の指標との兼ね合いや、指標数値の増減傾向を総合的に勘案して、最終的に問題点があるものと判断しなかった訓練があることに留意されたい。
-

(2) 富山県技術専門学院本校

ア 学卒者訓練（施設内訓練）

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
		自動車整備科	2 年	定員	20	20	20
		入校	22	19	22	20	20
		修了	22	14	17	19	18
		就職	22	14	17	19	18
		関連	22	14	17	19	17
		入校率	110	95	110	100	100
		修了率	100	74	77	95	90
		就職率	100	100	100	100	100
		関連 就職率	100	100	100	100	94

【訓練内容】

自動車整備の実習を多く取り入れ、2 級自動車整備士国家試験の合格、さらには、故障診断や技術革新に対応できる幅広い知識の習得を目指す。また、車を大切にす
る心を育み、ユーザーの立場に立ったアドバイスができる整備士を養成する。

【状況】

入校率は平成 25 年度を除き 100%以上の水準を維持しており、需要が高いものと
考えられる。

修了率は平成 25 年度及び平成 26 年度を除き、90%以上の水準を維持しており、
中退者が少ないものと考えられる。

就職率はいずれの年度も 100%であり、平成 28 年度は就職率と関連就職率が相違
している。これは、自動車整備に関する訓練を 2 年という長期にわたり行ったもの
の、自動車整備業界に就職を希望しなかった訓練生がいた結果であることを勘案し、
特段の問題はないものと判断する。

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
		メカトロニクス科	2 年	定員	20	20	20
		入校	20	11	18	17	14
		修了	20	9	14	13	13
		就職	19	9	14	13	12
		関連	19	9	14	13	12
		入校率	100	55	90	85	70
		修了率	100	82	78	76	93
		就職率	95	100	100	100	92
		関連 就職率	95	100	100	100	92

【訓練内容】

機械部品の加工やロボット・制御プログラムなどの作成を通して、機械操作と制御技術の習得を目指す。また、コンピュータ制御で自動加工する「高精度の工作機械」などによる訓練を通して、今日の生産現場に対応できる技術者を養成する。

【状況】

入校率は平成 25 年度において大幅に落ち込んでから、平成 26 年度においていったん回復したものの、その後下落傾向にある。現状は直近 5 か年度の中で最低水準まで落ち込んでいる状況にはないものと判断する。

修了率は平成 25 年度から平成 27 年度までを除き、90%以上の水準を維持しており、中退者が少ないものと考えられる。

就職率は平成 24 年度及び平成 28 年度を除き 100%であり、関連就職率も同様の傾向となっている。

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
		電 子 情 報 科	2 年	定員	20	20	20
		入校	20	15	19	19	15
		修了	14	13	15	12	15
		就職	14	13	15	11	15
		関連	14	13	15	11	15
		入校率	100	75	95	95	75
		修了率	70	87	79	63	100
		就職率	100	100	100	92	100
		関連 就職率	100	100	100	92	100

【訓練内容】

コンピュータのソフトウェア技術、デジタル電子回路作成などのハードウェア技術の習得を目指す。また、ソフトウェアとハードウェアの相互のつながりを深く理解することで、デジタル化・高度情報化社会に対応できる技術者を養成する。

【状況】

平成 25 年度以降、定員割れが継続し、入校率は下落傾向にあり、現状は直近 5 か年度の中で最低水準まで落ち込んでいるが、深刻な状況にはないものと判断する。

修了率は、自動車整備科やメカトロニクス科に比べ低水準であったが、平成 28 年度には 100%を達成しており、今後も維持していく必要がある。

就職率は平成 27 年度を除き 100%であり、関連就職率も同様の傾向となっている。

イ 離職者訓練（施設内訓練）

（単位：人、％）

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
		金属加工科	1年	定員	20	20	20
合 計	入校	16		7	6	4	6
	修了	11		5	5	3	6
	就職	10		4	3	3	5
	関連	7		3	2	3	5
	入校率	80		35	30	40	60
	修了率	69		71	83	75	100
	就職率	91		80	60	100	83
	関連 就職率	64		60	40	100	83

（注）H26 までは 2 コースあり、表中の数値は合計値を記載している

【訓練内容】

- ・各種溶接法による施工・管理
- ・CAD による作図・設計
- ・各種板金機械操作

【状況】

平成 26 年度までは、一般コースと若年者コースの 2 本立てであったが、平成 27 年度から企業実習付コースに一本化している。

平成 24 年度を除き、入校率が 63%未満の水準が継続しているが、平成 27 年度入校から定員数を減らしたこと等により、入校率は回復傾向にあると考えられる。修了率も回復傾向にあり、平成 28 年度は入校者全員が修了に至っている。また、就職率は平成 26 年度を除き、79%以上の水準を維持している。

(単位：人、%)

科 名	期間						
		H24	H25	H26	H27	H28	
金属ものづくり基礎科 合 計	6 か月	定員				10	20
		入校				6	8
		修了				4	7
		就職				4	6
		関連				4	6
		入校率				60	40
		修了率				67	88
		就職率				100	86
		関連就職率				100	86

(注) H28 は年 2 回実施しており、表中の数値は合計値を記載している

【訓練内容】

- ・ 各種溶接法による施工・管理
- ・ CAD による作図・設計
- ・ 各種板金機械操作

【状況】

平成 27 年度から新設された科であり、前期・後期に分かれている。平成 27 年度は後期のみであったため、平成 28 年度と定員数が相違している。

定員割れが経常的に生じており、平成 28 年度において入校率が低下している。一方で修了率は回復し、就職率は 79%以上の水準を維持している。

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
			造 園 管 理 科	6 か月	定員	40	40
合 計	入校	39	39		37	39	33
	修了	37	36		32	37	32
	就職	32	30		28	28	23
	関連	28	22		15	19	18
	入校率	98	98		93	98	83
	修了率	95	92		86	95	97
	就職率	86	83		88	76	72
	関連	就職率	76		61	47	51

(注) 年 2 回実施しており、表中の数値は合計値を記載している

【訓練内容】

- ・庭園や公園等にある植物の管理方法
- ・造園工事に必要な機械・器具の取扱い

【状況】

入校率は 63%以上の水準を維持している。修了率は 86%以上の水準を維持していることから、中途者が少ないものと考えられる。その一方で、就職率は平成 27 年度以降、79%未満の水準に低下している。

(意見 09)

就職率は平成 27 年度以降、79%未満の水準に低下していることから、就職率を高めるための取組みを行う必要があると考えられる。

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
			環境エネルギー設備科 (企業実習付コース)	1 年	定員		
入校			15		9	3	
修了			14		8	2	
就職			13		7	0	
関連			11		6	0	
入校率			75		45	30	
修了率			93		89	67	
就職率			93		88	0	
関連 就職率			79	75	0		

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
			環境エネルギー設備科 合 計	6 か月	定員		20
入校		13				14	
修了		12				13	
就職		9				10	
関連		5				9	
入校率		65				70	
修了率		92				93	
就職率		75				77	
関連 就職率		42			62		

(注) H28 からは配管・電気コース及び配管・制御コースの 2 コースとなり、表中の数値は合計値を記載している

【訓練内容】

- ・電気設備、屋内配線工事等に必要な知識及び技能
- ・シーケンス、太陽光発電システム等に関する知識と施工技術
- ・給排水衛生設備、給湯設備、ガス設備、空調和設備及び冷凍設備の施工・保守管理

【状況】

平成 25 年度に新設された訓練科で、訓練期間が 1 年のものは企業実習付コース(以下「環境 1 年コース」という。)、6 か月のものは、配管・電気コース及び配管・制御コースとなる(以下まとめて「環境 6 か月コース」という。)

まず、環境 1 年コースについてみると、入校者数が著しく減少していることから、入校率は著しく低下しており、修了率は低下傾向にある。さらに平成 28 年度においては就職者が 1 名もない状況である。

次に、環境 6 か月コースについてみると、入校率、修了率、就職率及び関連就職率がいずれも上昇していることから、特段の問題はないものと考えられる。

(意見 10)

環境 1 年コースは平成 28 年度においては就職者が 1 名もない状況である。主な原因として入校者が 3 名と著しく少ないことが考えられることから、入校者の確保に努める必要があると考えられる。

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
			木材加工科 (企業実習付コース)	1年	定員	10	10
入校	5	6	5		4	7	
修了	5	6	5		4	6	
就職	5	6	5		4	6	
関連	4	6	5		2	3	
入校率	50	60	50		40	70	
修了率	100	100	100		100	86	
就職率	100	100	100		100	100	
関連 就職率	80	100	100		50	50	

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
			木材加工科 (一般コース)	6か月	定員	20	20
入校	19	22	13		16	20	
修了	19	19	12		16	17	
就職	12	11	6		12	13	
関連	7	4	4		6	5	
入校率	95	110	65		80	100	
修了率	100	86	92		100	85	
就職率	63	58	50		75	76	
関連 就職率	37	21	33		38	29	

【訓練内容】

- ・木製品（家具、建具等）の製作
- ・木材の木取り、加工、組立、仕上げまでの施工法
- ・木工機械操作・調整や手工具の使い方

【状況】

訓練期間が1年のものは企業実習付コース（以下「木工1年コース」という。）となり、6か月のものは、一般コースとなる（以下まとめて「木工6か月コース」という。）。

まず、木工 1 年コースについてみると、平成 28 年度に入校率が 70%に回復し、修了率及び就職率が高水準となっている。特に就職率は平成 26 年度以外すべて 100%となっており、就職を目標とする職業訓練校として強くアピールできる材料の一つと考えられる。

次に、木工 6 か月コースについてみると、入校率及び修了率の高い水準にあるものと考えられる。また、就職率は上昇傾向にあり、79%の水準に接近している。ただし、就職率と関連就職率との乖離が大きい状況が経常的に生じている。

(意見 11)

木工 6 か月コースについては、就職率と関連就職率との乖離が大きい状況が経常的に生じている。関連就職率を高めるための取組みを行う必要があると考えられる。

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
			定員	60	60	60	60
O A 事 務 科 合 計	4 か月	入校	69	68	71	68	68
		修了	63	64	68	65	67
		就職	50	46	52	56	49
		関連	41	43	46	53	45
		入校率	115	113	118	113	113
		修了率	91	94	96	96	99
		就職率	79	72	76	86	73
		関連 就職率	65	67	68	82	67

(注) 上記訓練は 3 コースあり、表中の数値は合計値を記載している

【訓練内容】

- ・企業における一般的な会計処理（商業簿記、工業簿記）
- ・パソコンを利用した事務作業
- ・社会保険、秘書実務等の知識
- ・販売／経理／生産管理等の知識

【状況】

販売事務コース、経理実践コース及び生産事務コースに分かれている。入校率はいずれの年度においても 100%を超過しており、修了率も 90%超の水準を維持している。また、平成 28 年度において就職率は 79%未満となっているが、就職率と関連就職率の乖離が小さいことから、企業等のニーズには応えているものと考えられる。ここで、コース別の指標を示すと以下のとおりとなり、生産事務コースの就職率が最も低くなっている。

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
			定員	20	20	20	20
O A 事 務 科 (販売事務コース)	4 か月	入校	23	24	23	23	24
		修了	20	21	22	23	23
		就職	18	15	17	22	18
		関連	16	13	15	22	15
		入校率	115	120	115	115	120
		修了率	87	88	96	100	96
		就職率	90	71	77	96	78
		関連 就職率	80	62	68	96	65

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
			定員	20	20	20	20
O A 事 務 科 (経理実践コース)	4 か月	入校	24	24	24	24	24
		修了	24	23	24	24	24
		就職	19	17	18	19	18
		関連	16	16	17	17	17
		入校率	120	120	120	120	120
		修了率	100	96	100	100	100
		就職率	79	74	75	79	75
		関連 就職率	67	70	71	71	71

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
			O A 事 務 科 (生産事務コース)	4 か月	定員	20	20
入校	22	20			24	21	20
修了	19	20			22	18	20
就職	13	14			17	15	13
関連	9	14			14	14	13
入校率	110	100			120	105	100
修了率	86	100			92	86	100
就職率	68	70			77	83	65
関連 就職率	47	70			64	78	65

ウ 離職者訓練（委託訓練）

（単位：人、％）

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
		介護福祉士養成科 合 計	2 年	定員	60	60	60
		入校	31	47	51	27	20
		修了	31	44	48	23	19
		就職	30	42	46	23	19
		関連	29	42	44	23	18
		入校率	52	78	85	45	25
		修了率	100	94	94	85	95
		就職率	97	96	96	100	100
		関連 就職率	94	96	92	100	95

（注）上記訓練は専門学校等 4 校に委託しており、表中の数値は合計値を記載している

【訓練内容】

厚生労働大臣指定の介護福祉士養成課程のカリキュラムを中心に、介護・福祉に関する専門知識及び実習などにより技能を身につけ、介護・福祉分野に就職する。

【状況】

当該表は介護福祉士の養成に係る訓練を委託している 4 校における指標の合計表である。

入校率は平成 27 年から急激に低下しており、平成 27 年度入校から定員数を増やしたにもかかわらず、入校者が減少するという深刻な状況となっている。ただし、平成 30 年度から国の制度である「長期高度人材育成コース」の対象となり、入校者数の増加が見込まれている。

修了率は平成 27 年度を除き、86%以上の水準を維持しており、中退者が少ないものと考えられる。

就職率はいずれの年度においても、74%以上の水準を維持している。

また、参考情報として学校ごとの表を示すと、入校率は合計表と同様に平成 27 年度入校から急激に低下している傾向はどの学校も同様であるが、就職率はどの学校において、複数年度で 100%を達成している。

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
			介護福祉士養成科 (A 校)	2 年	定員	20	20
入校	9	20	17		10	5	
修了	9	18	16		8	5	
就職	9	18	15		8	5	
関連	8	18	14		8	4	
入校率	45	100	113		67	25	
修了率	100	90	94		80	100	
就職率	100	100	94		100	100	
関連 就職率	89	100	88		100	80	

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
			介護福祉士養成科 (B 校)	2 年	定員	18	7
入校	10	9	15		7	8	
修了	10	9	14		6	7	
就職	10	9	14		6	7	
関連	10	9	13		6	7	
入校率	56	129	100		47	40	
修了率	100	100	93		86	88	
就職率	100	100	100		100	100	
関連 就職率	100	100	93		100	100	

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
			介護福祉士養成科 (C 校)	2 年	定員	15	15
入校	6	11	12		6	5	
修了	6	10	11		6	5	
就職	5	8	11		6	5	
関連	5	8	11		6	5	
入校率	40	73	80		40	25	
修了率	100	91	92		100	100	
就職率	83	80	100		100	100	
関連 就職率	83	80	100		100	100	

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
			介護福祉士養成科 (D 校)	2 年	定員	7	18
入校	6	7	7		4	2	
修了	6	7	7		3	2	
就職	6	7	6		3	2	
関連	6	7	6		3	2	
入校率	86	39	47		27	10	
修了率	100	100	100		75	100	
就職率	100	100	86		100	100	
関連 就職率	100	100	86		100	100	

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
		保 育 士 養 成 科 合 計	2 年	定員	10	10	10
入校	10			10	9	15	9
修了	10			10	9	15	8
就職	10			10	8	15	8
関連	10			9	8	12	8
入校率	100			100	90	75	39
修了率	100			100	100	100	89
就職率	100			100	89	100	100
関連 就職率	100			90	89	80	100

(注) 上記訓練は専門学校等 3 校に委託しており、表中の数値は合計値を記載している

【訓練内容】

厚生労働省令による指定保育士養成施設指定科目を中心に子どもの保育・教育に関する専門知識及び技能を修得し、保育所・認定こども園・福祉施設に就職する。

【状況】

当該表は保育士の養成に係る訓練を委託している 3 校における指標の合計表である。

平成 27 年度入校から定員数を増やしたにもかかわらず、入校率は平成 27 年度入校において急激に低下している。ただし、本訓練科も平成 30 年度から国の制度である「長期高度人材育成コース」の対象となり、入校者数の増加が見込まれている。

修了率はいずれの年度においても、86%以上の水準を維持しており、中途者が少ないものと考えられる。

就職率はいずれの年度においても、74%以上の水準を維持しており、保育士養成科の訓練に成果が出ているものと考えられる。また、参考情報として学校ごとの表を示すと、どの学校においても、入校率は平成 28 年度において急激に低下している。

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
			保育士養成科 (A校)	2年	定員	10	7
入校	10	7	5		10	7	
修了	10	7	5		10	6	
就職	10	7	5		10	6	
関連	10	7	5		9	6	
入校率	100	100	100		67	47	
修了率	100	100	100		100	86	
就職率	100	100	100		100	100	
関連 就職率	100	100	100		90	100	

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
			保育士養成科 (B校)	2年	定員		3
入校		3				1	
修了		3				1	
就職		3				1	
関連		2				1	
入校率		100				33	
修了率		100				100	
就職率		100				100	
関連 就職率		67				100	

(単位 : 人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
保育士養成科 (C校)	2年	定員			5	5	5
		入校			4	5	1
		修了			4	5	1
		就職			3	5	1
		関連			3	3	1
		入校率			80	100	20
		修了率			100	100	100
		就職率 関連 就職率			75	100	100

(単位：人、%)

科 名	期 間		H24	H25	H26	H27	H28
			IT パスポート科 合 計	3 か月	定員	100	80
		入校	74	78	30	36	35
		修了	70	67	26	36	29
		就職	48	50	21	27	25
		関連	13	14	8	11	7
		入校率	74	98	75	90	88
		修了率	95	86	87	100	83
		就職率	69	75	81	75	86
		関連 就職率	19	21	31	31	24

(注) 上記訓練は年 2 回実施しており、表中の数値は合計値を記載している

【訓練内容】

IT（情報技術）の基礎知識・技能を習得し、ソフトウェアを活用して、Web サイトの制作及び Web サイトの運営・管理ができる。

【状況】

定員を減らすこと等により、入校率は 63%以上の水準を維持している。

修了率は平成 28 年度を除いて 86%以上の水準となっている。

就職率は上昇傾向にあり、いずれの年度においても 74%以上の水準を達成しているが、関連就職率が著しく低い状況が経常的に生じていた。これを受けて、平成 29 年度においては「IT・Web 基礎科」という訓練科に変更され、カリキュラムが見直されている。

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
			OA・販売事務科 合 計	3 か月	定員	120	120
		入校	136	107	49	29	36
		修了	135	92	44	25	28
		就職	78	71	31	24	22
		関連	37	43	23	18	17
		入校率	113	89	82	73	90
		修了率	99	86	90	86	78
		就職率	58	77	70	96	79
		関連 就職率	27	47	52	72	61

(注) 上記訓練は年 2 回実施しており、表中の数値は合計値を記載している

【訓練内容】

販売業種の接客・接客業務や顧客対応、営業事務などに関する知識、パソコンでの事務・販売関係書類作成技術、日商パソコン検定・日商販売士検定水準の技術（資格）を習得して、早期再就職を目指す。

【状況】

平成 24 年度は OA 実務科、平成 25 年度及び平成 26 年度は OA・販売実務科という科名であった。

入校率は 63%以上の水準を維持している。

修了率は低下傾向にあり、平成 28 年度においては直近 5 年度で最低水準となっている。就職による中退者の割合が高まっていることが主な要因であると考えられる。就職率は上昇傾向にあり、特段の問題はない水準となっている。

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
		会 計 事 務 科	3 か月	定員	120	40	20
入校	122			40	18	16	20
修了	108			38	17	13	19
就職	78			24	8	10	15
関連	48			18	6	7	10
入校率	102			100	90	80	100
修了率	89			95	94	81	95
就職率	72			63	47	77	79
関連 就職率	44			47	35	54	53

【訓練内容】

簿記・会計管理の知識・技能、パソコンを使った各種事務・会計処理、コミュニケーションスキルを習得し、早期再就職を目指す。

【状況】

平成 24 年度から平成 26 年度までは会計実務科という科名であった。

定員を減らしており、入校率及び修了率は高い水準を維持している。就職率は上昇傾向にあり、特段の問題はない水準となっている。

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
			介護職員（初任者） 養成科	3 か月	定員	220	260
合 計	入校	212	182		131	38	34
	修了	199	179		127	33	31
	就職	143	148		104	28	27
	関連	113	138		88	24	23
	入校率	96	70		51	54	43
	修了率	94	98		97	87	91
	就職率	72	83		82	85	87
関連 就職率	57	77	70	73	74		

(注) 上記訓練は年 4 回実施しており、表中の数値は合計値を記載している

【訓練内容】

介護従事者としての職業倫理と態度を養い、社会福祉及び関連領域の基礎知識と介護の技能・技術及び基本的なパソコン技能を習得する。

【状況】

平成 24 年度まではホームヘルパー（2 級）養成科という科名であった。

平成 27 年度に定員を大幅に減らしているが、平成 28 年度に定員を増加させている。しかし、入校者数は減少の一途をたどっている。

離職者訓練の受講対象者は、ハローワークに求職した者のうち訓練の受講指示又は受講推薦が出た者に限定されているため、募集等の強化により、入校者数の増加が見込めるものではないとのことであるが、ハローワークに対し情報提供を行い、訓練の受講指示又は受講推薦を受ける者の増加を促すような取組みを行うことが富山県の役割として重要であると考えられる。

なお、修了率及び就職率は高い水準を維持している。

(意見 12)

ハローワークとの連携を強化し、ハローワークにおいて求人ニーズが高い職種に関するセミナーを開催することなどにより、求職者の当該職種への理解を深め、訓練を誘導する取組みをさらに進める必要があると考えられる。

(単位：人、%)

科名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
			調理スタッフ科	3か月	定員	40	20
入校	41	20			20	20	20
修了	41	18			19	20	20
就職	26	14			11	18	15
関連	14	7			9	13	12
入校率	103	100			100	100	100
修了率	100	90			95	100	100
就職率	63	78			58	90	75
関連就職率	34	39			47	65	60

【訓練内容】

食材知識と調理の基礎技術や食品の衛生・サービスを総合的に学ぶことで、飲食店やスーパー、福祉施設の調理場等において、惣菜の製造販売に従事できる技術を習得する。

【状況】

入校率及び修了率は高い水準を維持している。就職率は上昇傾向にあり、特段の問題はない水準となっている。

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
			医療事務＋メデイカルD科 合 計	4 か月	定員	40	40
		入校	41	39	25	40	21
		修了	38	37	23	35	19
		就職	31	32	19	27	17
		関連	22	28	10	21	15
		入校率	103	98	63	100	53
		修了率	93	95	92	88	90
		就職率	82	86	83	78	89
		関連 就職率	58	76	43	60	79

(注) 上記訓練は年 2 回実施しており、表中の数値は合計値を記載している

【訓練内容】

医療機関において受付業務や医療保険請求業務に就職するために必要な医療保険制度の理解、診療録（カルテ）の読み方、診療報酬明細書（レセプト）の作成と点検、医事コンピュータ入力の知識・技能を習得する。あわせて、実践的な受付窓口業務及びドクター事務作業のサポートの演習を行う。

【状況】

平成 26 年度及び平成 28 年度において入校率が急激に低下しているものの、修了率及び就職率は高い水準を維持している。

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
			医療・調剤事務科	3 か月	定員	60	40
		入校	58	31	59	19	19
		修了	55	30	59	18	19
		就職	42	25	44	17	13
		関連	25	11	33	10	12
		入校率	97	78	98	95	48
		修了率	95	97	100	95	100
		就職率	76	83	75	94	68
		関連 就職率	45	37	56	56	63

【訓練内容】

医療機関において受付業務や医療保険請求業務に就職するために必要な、医療保険制度の理解、診療録（カルテ）の読み方、診療報酬明細書（レセプト）の作成と点検、医事コンピュータの入力の知識・技能を習得するとともに、窓口受付業務に必要な実践的スキルを習得する。

【状況】

平成 25 年度までは医療事務科という名前であったが、平成 25 年度に定員を減らし、平成 26 年度に調剤事務を加え、見直しを図っている。

平成 28 年度において入校率が著しく低下している状況にあるものの、修了率は問題のない水準にあり、また、就職率は平成 28 年度に落ち込んでいるが、平成 27 年度までは 74%以上の水準であり、平均的には特段の問題はない水準となっている。

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
			貿易事務科	3 か月	定員	20	40
合 計	入校	12	20		19	18	10
	修了	12	19		17	16	8
	就職	8	12		13	12	6
	関連	0	2		7	8	1
	入校率	60	50		48	45	25
	修了率	100	95		89	89	80
	就職率	67	63		76	75	75
	関連	0	11		41	50	13
就職率							

(注) 上記訓練は年 2 回実施しており、表中の数値は合計値を記載している

【訓練内容】

貿易取引の基礎知識、決済方法や通関・関税など輸出入事務の基礎及び簿記知識等を習得し、貿易関係の担当者としての役割を担える人材を目指す。

【状況】

平成 26 年度までは貿易実務科という科名であった。平成 25 年に定員を増やしたが、入校者数が伸びないことから、入校率は下落傾向にあり、平成 28 年度においては 25%と著しく低下している。

修了率も下落傾向にあり、就職を原因とする中退者が多いようである。

就職率は 74%以上の水準を維持しているが、平成 26、27 年度を除き、関連就職率が著しく低くなっている。

ただし、平成 29 年度において、求職ニーズや求人ニーズ等を総合的に勘案して、貿易事務科は廃止となっている。

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
ファイナンシャル・プランナー科	3 か月	定員		40	20	20	20
		入校		21	20	20	18
		修了		20	19	19	16
		就職		12	19	16	14
		関連		2	7	8	7
		入校率		53	100	100	90
		修了率		95	95	95	89
		就職率		60	100	84	88
		関連就職率		10	37	42	44

【訓練内容】

営業業種の接客接客業務や顧客対応、営業事務などとして就業できるための知識、パソコンでの事務及びファイナンシャル・プランニング、販売士の知識・技能を習得して早期再就職を目指す。

【状況】

平成 26 年度に定員を減らし、それ以降は入校率、修了率及び就職率は安定しており、関連就職率と就職率の乖離も縮小傾向にある。

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
			観光サービス・ プランニング科 合 計	3 か月 又は 4 か月	定員		40
		入校		12	21	18	29
		修了		11	16	17	22
		就職		7	10	12	20
		関連		2	1	5	10
		入校率		30	53	45	64
		修了率		92	76	94	76
		就職率		64	63	71	91
		関連 就職率		18	6	29	45

(注) 上記訓練は年 2 回実施しており、表中の数値は合計値を記載している

【訓練内容】

観光産業における接客サービス業務、観光、経営に関する知識及び OA 事務等の知識・技能を習得し、観光実習、企業実践実習を通じて、観光関連業への就職を目指す。

【状況】

平成 27 年度までは観光サービス科という科名で、訓練期間は 3 か月であった。平成 28 年度から観光サービス・プランニング科という科名に変更され、訓練期間は 4 か月となっている。

入校率及び入校者数は増加傾向にあり、平成 28 年度は 63%以上の水準となっている。修了率は平成 26 年度及び平成 28 年度において 86%を下回る水準となっているが、就職による中退が大半である。平成 28 年度において就職率及び関連就職率は大幅に上昇しており、両者の乖離も縮小傾向にある。

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
物流オペレーター 科	3 か月	定員			20	20	20
		入校			11	8	12
		修了			11	6	12
		就職			10	6	7
		関連			3	3	4
		入校率			55	40	60
		修了率			100	75	100
		就職率			91	100	58
		関連 就職率			27	50	33

【訓練内容】

工場・運送業などに就業できるための知識・技能（フォークリフト運転技能）及びパソコンでの事務書類作成技術を習得して、早期再就職を目指す。

【状況】

入校率及び入校者数は増加傾向にある。修了率は平成 26 年度及び平成 28 年度において 100%となっている。一方で就職率が急激に低下しているが、富山県は原因分析を行っており、今後は回復するように努めるということである。

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
		介護職員（実務者）養成科 合 計	6 か月	定員	40		
		入校	44			20	39
		修了	42			20	37
		就職	41			15	33
		関連	40			15	29
		入校率	110			100	98
		修了率	95			100	95
		就職率	98			75	89
		関連 就職率	95			75	78

(注) 上記訓練は年 2 回実施しており、表中の数値は合計値を記載している

【訓練内容】

介護従事者としての職業倫理と態度を養い、訪問介護や施設介護における利用者の状態に応じた身体の手話や日常生活の自立支援、医療的ケアに関する知識・技能及び基本的なパソコン技能を習得する。

【状況】

平成 24 年度は介護職員養成科という科名であり、平成 27 年度から名称を変更して再開されている。入校率、修了率、就職率及び関連就職率はいずれも高い水準を維持している。

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
			総合オペレーター 科 合 計	2 か月	定員		
		入校					10
		修了					10
		就職					7
		関連					6
		入校率					50
		修了率					100
		就職率					70
		関連 就職率					60

(注) 上記訓練は年 2 回実施しており、表中の数値は合計値を記載している

【訓練内容】

建設業に就職するために、建設機械の操作技能及びパソコンによる資料作成の知識や技能を習得して、早期再就職を目指す。

【状況】

平成 28 年度から新設された訓練科である。入校率、就職率が低い水準にあることから、今後の動向を注視する必要があると考えられる。

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
ビジネス事務科 (企業実習付) 合 計	4 か月	定員	30	60	50	20	20
		入校	23	46	36	19	18
		修了	18	42	33	19	15
		就職	13	36	25	13	14
		関連	11	29	20	10	14
		入校率	77	77	72	95	90
		修了率	78	91	92	100	83
		就職率	72	86	76	68	93
関連 就職率	61	69	61	53	93		

(注) 上記訓練は年 2 回実施しており、表中の数値は合計値を記載している

【訓練内容】

実務的な文書処理業務、管理業務に必要なパソコン処理法を学び、ワープロ、表計算をはじめとした各種データ処理法を習得する。また、時代の要請に応じた簿記、会計、税務及び経営管理の知識・技能と、業務における実践的活用法を習得する。

【状況】

定員を減らしており、入校率は 63%以上の水準を継続している。また、修了率が平成 27 年度に 100%を達成した後下落しているが、これは就職による中退が原因である。就職率及び関連就職率は、平成 28 年度において 93%に到達している。

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
介護職員（初任者） 養成科（企業実習 付） 合 計	4 か月	定員				14	20
		入校				14	4
		修了				12	4
		就職				10	2
		関連				8	2
		入校率				100	20
		修了率				86	100
		就職率				83	50
		関連 就職率				67	50

(注) 上記訓練は年 2 回実施しており、表中の数値は合計値を記載している

【訓練内容】

介護従事者としての職業倫理と態度を養い、社会福祉及び関連領域の基礎知識と介護の技能・技術及び基本的なパソコン技能を習得する。

【状況】

平成 27 年度に新設された訓練科である。入校者が急減したことにより入校率が著しく低い状況にある。さらに就職率も急減しており、今後の動向を注視する必要があると考えられる。

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
			Web オペレータ 一科 (企業実習 付)	4 か月	定員		
	入校					15	19
	修了					13	13
合 計	就職					11	7
	関連					11	2
	入校率					75	95
	修了率					87	68
	就職率					85	54
	関連 就職率					85	15

(注) 上記訓練は年 2 回実施しており、表中の数値は合計値を記載している

【訓練内容】

実務的な文書処理業務、管理業務に必要なパソコン処理法を学び、ワープロ、表計算をはじめとした各種データ処理法を習得する。また、時代の要請に応じたホームページ作成の基礎知識及び技能から業務における実践的活用法までを習得する。

【状況】

平成 27 年度に新設された訓練科である。入校率は上昇している一方で、修了率が下落している。これは就職による中退が原因である。また、就職率及び関連就職率が急減しており、今後の動向を注視する必要があると考えられる。

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
			医療事務科 (短時間訓練) 合計	3か月	定員		
		入校				9	7
		修了				8	5
		就職				5	4
		関連				4	1
		入校率				23	35
		修了率				89	72
		就職率				63	80
		関連 就職率				50	20

(注) 上記訓練は年 2 回実施しており、表中の数値は合計値を記載している

【訓練内容】

医療機関（病院・診療所等）において受付業務や医療保険請求業務に就職するために必要な医療保険制度の理解、診療録（カルテ）の読み方、診療報酬明細書（レセプト）の作成と点検、医事コンピュータの入力の知識・技能を習得するとともに、実践的な受付窓口業務の演習を行う。

【状況】

平成 27 年度に新設された訓練科である。短時間訓練とは、育児等との両立のために訓練時間について 1 日 4 時間を標準としたコースをいう。入校率が著しく低い状況にあり、意見 12 で記載したように、求職者の当該職種への理解を深める取組みをさらに進める必要があると考えられる。なお、修了率及び就職率は特段問題のない水準を維持している。

(単位：人、%)

科 名	期間						
		H24	H25	H26	H27	H28	
介護職員（初任者）養成科（短時間訓練）	3 か月	定員				20	10
		入校				9	4
		修了				9	4
		就職				9	4
		関連				7	4
		入校率				45	40
		修了率				100	100
		就職率				100	100
		関連就職率				78	100

【訓練内容】

介護従事者としての職業倫理と態度を養い、社会福祉及び関連領域の基礎知識と介護の技能・技術及び基本的なパソコン技能を習得する。

【状況】

平成 27 年度に新設された訓練科である。入校者が急減したことにより入校率が著しく低い状況にあるが、修了率及び就職率は高い水準を維持している。

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
O A 活 用 科 (短時間訓練)	3 か月	定員					10
		入校					10
		修了					10
		就職					8
		関連					7
		入校率					100
		修了率					100
		就職率					80
		関連 就職率					70

【訓練内容】

パソコンでの総務・経理関係書類作成技術を習得し、早期再就職を目指す。

【状況】

平成 28 年度に開講した訓練であり、入校率、修了率、就職率及び関連就職率いずれも高い水準となっている。

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
			障害者訓練コース 合計	2 週間 ～ 3 か月	定員	70	60
		入校	40	30	31	25	22
		修了	38	30	28	24	21
		就職	17	20	15	11	11
		関連	12	16	10	10	9
		入校率	57	50	44	42	37
		修了率	95	100	90	96	95
		就職率	45	67	54	46	52
		関連 就職率	32	53	36	42	43

【訓練内容及び状況】

障害者に対する訓練は、事務職として就職するためにビジネス実務を身につける訓練を行うビジネスワーク科以外は年度ごとに訓練内容が異なることから、上記合計表は障害者に対する訓練の合計数値の推移を示したものとなっている。入校数が徐々に減少し、入校率も同様に徐々に下落している。

一方、修了率は高い水準を維持し、平成 28 年度の就職率は平成 27 年度から上昇しており、関連就職率と就職率との乖離はそれほど大きくない状況にある。

オ 在職者訓練（能力開発セミナー）

（単位：人、％）

科 名	延時間		H24	H25	H26	H27	H28
		グローバル人材 育成講座	12 時間	延定員	270	120	100
		延受講	291	43	71	12	0
		延修了	268	42	61	12	0
		受講率	108	36	71	12	0
		修了率	92	98	86	100	0

【訓練内容及び状況】

平成 24 年度においては受講者が 300 人弱いたが、徐々に受講者が減っていき、平成 27 年度において受講率が急激に低下し、平成 28 年度に至っては全講座が中止となっている。

なお、平成 28 年度において開催を予定していた講座は、定員が各 20 人である以下の 5 講座である。

「現地事情とビジネス・コミュニケーション（中国）」、「現地事情とビジネス・コミュニケーション（タイ）」、「現地事情とリスクマネジメント（インド）」、「現地事情とリスクマネジメント（中東及び東南アジア）」、「現地事情とリスクマネジメント（中国）」

これに対し、平成 27 年度において開催された、又は開催を予定していた講座は、定員が各 20 人である以下の 5 講座である。

「現地事情とビジネス・コミュニケーション（中国・台湾編）」（中止）、「現地事情とビジネス・コミュニケーション（タイ編）」（受講者数 7 名）、「現地事情とビジネス・コミュニケーション（インド編）」（中止）、「進出先でのリスク回避」（受講者数 5 名）、「派遣前研修 一般事情と危機管理（東南アジア編）」（中止）

平成 27 年度と平成 28 年度の講座を比較すると、「進出先でのリスク回避」及び「派遣前研修 一般事情と危機管理」は「現地事情とリスクマネジメント」に集約され、「現地事情とビジネス・コミュニケーション」は対象となる国を若干変更した対応であり、受講者数を増やす対応としては不十分であったと考えられる。

一方で、平成 24 年度の講座は受講者数が多かった。原因の一つとして、社会情勢の相違が考えられるが、何らかの統計資料によりニーズの分析を行う必要があると考えられる。

(意見 13)

グローバル人材育成講座に関する能力開発セミナーの内容を検討するに当たっては、例えば、富山県新世紀産業機構 環日本海経済交流センターが富山県と共同で実施している「富山県企業海外展開実態調査」等の統計資料によりニーズの分析を行う必要があると考えられる。

(3) 新川センター

ア 離職者訓練（施設内訓練）

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
		エコ住宅リフォーム科(一般コース)	6 か月	定員	40	40	40
	入校	21		20	16	14	14
	修了	18		16	14	13	12
合 計	就職	12		9	13	8	9
	関連	4		5	4	2	6
	入校率	53		50	40	70	70
	修了率	86		80	88	93	86
	就職率	67		56	93	62	75
	関連 就職率	22		31	29	15	50

(注) 上記訓練は年 2 回実施しており、表中の数値は合計値を記載している

【訓練内容】

- ・ 木造建築用器具及び機械の取扱い
- ・ エコ、耐震補強、バリアフリーに対応した一般木造建築物の基本作業
- ・ 建築設計の基本及び 3DCAD の基礎知識と基本作業
- ・ 建築基準法

【状況】

平成 26 年度に開設された訓練科であり、それまでは住宅リフォーム科という名称であった。定員割れの状況が継続しているが、平成 27 年度から定員を減らしており、それに伴い入校率が上昇している。また、修了率は平成 25 年度を除き 86%以上の水準を維持している。就職率が 79%以上となったのは平成 26 年度だけであるが、平成 28 年度においてはそれに近い水準となっている。関連就職率は、就職率との乖離が大きい年度が大半であるが、平成 28 年度においては乖離が小さくなっている。

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
			エコ住宅リフォーム科(企業実習付コース)	1年	定員		
		入校				6	5
		修了				3	4
		就職				3	4
		関連				1	2
		入校率				60	50
		修了率				50	80
		就職率				100	100
		関連就職率				33	50

【訓練内容】

- ・木造建築用器工具及び機械の取扱い
- ・エコ、耐震補強、バリアフリーに対応した一般木造建築物の基本作業
- ・建築設計の基本及び 3DCAD の基礎知識と基本作業
- ・住宅設計の応用として設計図とプレゼンテーション資料の作成
- ・内装工事（壁・床）と大工工事についての検定受験対策
- ・建築基準法
- ・企業実習

【状況】

平成 27 年度に開設された訓練科であり、入校率が 63%を下回る状況が継続しているが、平成 28 年度において修了率は 80%に上昇している。就職率は 100%であり、関連就職率は就職率との乖離が縮まっている。

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
		ビジネス実務科 (パソコン・経理 コース)	4 か月	定員	40	40	40
	入校	44		40	45	39	43
	修了	43		33	44	35	42
合 計	就職	35		26	39	25	34
	関連	18		19	15	18	21
	入校率	110		100	113	98	108
	修了率	98		83	98	90	98
	就職率	81		79	89	71	81
	関連 就職率	42		58	34	51	50

(注) 上記訓練は年 2 回実施しており、表中の数値は合計値を記載している

【訓練内容】

- ・ 企業会計業務の記帳作業
- ・ 企業会計業務の OA 機器による処理業務
- ・ 秘書実務等の一般知識

【状況】

入校率は 100%を超える年度が大半であり、修了率は複数年度において 98%という高い水準となっている。平成 27 年度以外は就職率が 79%以上の水準にあり、関連就職率と就職率との乖離はそれほど大きくない状況である。

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
			ビジネス実務科 (会計実務コー ス)	3 か月	定員	10	10
入校	12	12	10		9	10	
修了	12	12	9		9	8	
就職	8	9	8		8	6	
関連	7	7	7		6	4	
入校率	120	120	100		90	100	
修了率	100	100	90		100	80	
就職率	67	75	89		89	75	
関連 就職率	58	58	78		67	50	

【訓練内容】

- ・企業会計業務の記帳作業
- ・企業会計業務の OA 機器による処理業務
- ・秘書実務等の一般知識

【状況】

入校率は 100%を超える年度が大半であり、修了率は平成 28 年度において 80%となっているが、その他の年度は高い水準となっている。就職率は安定傾向にあり、平成 28 年度において 79%に近似する水準を維持している。また、関連就職率と就職率との乖離はそれほど大きくない状況である。

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
		介護サービス科 合 計	2 か月	定員	20	40	40
		入校	19	29	37	30	20
		修了	19	29	31	28	19
		就職	10	19	28	18	15
		関連	9	17	18	17	14
		入校率	95	73	93	75	50
		修了率	100	100	84	93	95
		就職率	53	66	90	64	79
		関連 就職率	47	59	58	61	74

(注) 上記訓練は年 2 回実施しており、表中の数値は合計値を記載している

【訓練内容】

- ・職務の知識
- ・介護の基本、認知症及び老化の知識
- ・こころとからだのしくみの知識
- ・移動・整容・食事・入浴・排泄等の介護の仕方

【状況】

平成 25 年度から定員数を増加させているが、平成 28 年度に至っては入校者数が 20 人と増加前の定員数と同程度まで落ち込んでおり、意見 12 で記載したように、求職者の当該職種への理解を深める取組みをさらに進める必要があると考えられる。就職率は平成 24 年度の 53%が底となり、増加傾向にあると考えられ、関連就職率は就職率とそれほど乖離していない。

イ 離職者訓練（委託訓練）

（単位：人、％）

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
		医 療 事 務 科 (企業実習付)	4 か月	定員	10	10	10
入校	12			10	7	10	10
修了	12			9	7	9	10
就職	10			8	6	7	5
関連	0			6	5	6	4
入校率	120			100	70	100	100
修了率	100			90	100	90	100
就職率	83			89	86	78	50
関連 就職率	0			67	71	67	40

【訓練内容】

医療機関（病院・診療所等）において受付業務や医療保険請求業務に就職するために必要な医療保険制度の理解、診療録（カルテ）の読み方、診療報酬明細書（レセプト）の作成と点検、医事コンピュータの入力について学ぶとともに、企業実習により実践的な請求事務全般の知識・技能を習得する。

【状況】

入校率及び修了率は毎年度高い水準となっている。一方で、就職率が平成 28 年度においては 50%と下落しているが、富山県は原因分析を行っており、今後は回復するように努めるということである。

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
			会 計 事 務 科	3 か月	定員	40	20
		入校	25	14	11	14	11
		修了	21	13	9	14	10
		就職	14	6	5	10	10
		関連	6	5	4	5	7
		入校率	63	70	110	70	55
		修了率	84	93	82	100	91
		就職率	67	46	56	71	100
		関連 就職率	29	38	44	36	70

【訓練内容】

簿記・会計管理の知識・技能、パソコンを使った各種事務・会計処理、コミュニケーションスキルを習得し、早期就職を目指す。

【状況】

平成 26 年度までは会計実務科という名称であった。入校率は平成 28 年度においては 55%まで落ち込んでおり、意見 12 で記載したように、求職者の当該職種への理解を深める取組みをさらに進める必要があると考えられる。

また、修了率は平成 24 年度及び平成 26 年度を除き 86%以上の水準となっている。さらに、就職率は平成 28 年度においては 100%を達成しており、関連就職率もそれに連れて上昇している。

(単位：人、%)

科 名	期間						
		H24	H25	H26	H27	H28	
医療・調剤事務科 合計	3 か月	定員			30	20	40
		入校			30	14	15
		修了			30	13	15
		就職			27	12	10
		関連			9	9	6
		入校率			100	70	38
		修了率			100	93	100
		就職率			90	92	67
		関連 就職率			30	69	40

(注) 上記訓練は年 2 回実施しており、表中の数値は合計値を記載している

【訓練内容】

医療機関に就職するために、医療保険制度の理解、カルテの読み方、診療報酬明細書（レセプト）の作成と点検、医事コンピュータ入力 of 知識・技能を習得するとともに、実践的な受付窓口業務を行なう。

【状況】

入校率は平成 28 年度においては 38% まで急激に落ち込んでおり、意見 12 で記載したように、求職者の当該職種への理解を深める取組みをさらに進める必要があると考えられる。

また、修了率は毎年度高い水準となっているが、その一方で、就職率は平成 28 年度においては 67% に落ち込んでいることから、富山県は原因分析を行っており、今後は回復するように努めるということである。

なお、関連就職率も就職率の下落に連れて低下しているものの、就職率との乖離は平成 28 年度においてはそれほど大きくない水準にあるものと判断する。

(単位：人、%)

科 名	期間			H24	H25	H26	H27	H28
物流オペレータ 一科	3 か月	定員				20	20	20
		入校				16	10	8
		修了				15	8	7
		就職				9	7	7
		関連				0	4	5
		入校率				80	50	40
		修了率				94	80	88
		就職率				60	88	100
		関連 就職率				0	50	71

【訓練内容】

工場・運送業などに就職できるための知識・技能（フォークリフト運転技能）及びパソコンでの事務書類作成技術を習得して、早期再就職を目指す。

【状況】

平成 26 年度の開講後、入校率が逡減しており、富山県は富山労働局と訓練カリキュラム等の見直しを図っている。

また、修了率は平成 27 年度を除き高い水準となっており、就職率は入校率とは逆に逡増し、平成 28 年度においては 100%を達成している。関連就職率は就職率との乖離は大きくないものと考えられる。

ウ 在職者訓練（能力開発セミナー）

（単位：人、％）

科 名	延時間		H24	H25	H26	H27	H28
		延定員	79	75	50	40	50
O A 事 務 科	48 時間	延受講	82	64	43	31	28
		延修了	66	61	37	27	20
		受講率	104	85	86	78	56
		修了率	80	95	86	87	71

【訓練内容及び状況】

受講率及び修了率がともに通減している。平成 28 年度において開講した訓練は以下のとおりである。

「ワード基礎」（定員数 10 人、受講者数 10 人、修了者 6 人）、「エクセル基礎」（定員数 10 人、受講者数 8 人、修了者 6 人）、「ワード応用」（定員数 10 人、受講者数 5 人、修了者 4 人）、「エクセル実用関数」（定員数 10 人、中止）、「画像編集基礎」（定員数 10 人、受講者数 5 人、修了者 4 人）

以上からすると、「ワード」及び「エクセル」の「基礎」に関する訓練については定員割れが生じていないものの、いずれも、修了率が 60%と低い水準にある。能力開発セミナーについては、受講後に受講者からアンケートを回収しているとのことであるが、修了率を見る限り、アンケートの回答が活用されていないように思われる。

（意見 14）

「応用」や、「画像編集」等の訓練については、レディメイド型コース¹⁰ではなく、オーダーメイド型コースで対応する必要があると考えられる。また、修了率を見る限り、アンケートの回答が活用されていないようであり、訓練内容に関する設問を増やす等して、訓練内容の改善につながる手がかりを見つけられるようにする必要があると考えられる。

¹⁰ レディメイド型コース及びオーダーメイド型コースの内容については、「第 4 職業能力開発事業に関する計画 2 第 9 次富山県職業能力開発計画 (5)職業能力開発事業の実施結果」の脚注を参照のこと。

(4) 砺波センター

ア 離職者訓練（施設内訓練）

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
パソコン事務科 合 計	4 か月	定員	20	20	20	20	20
		入校	24	24	24	24	21
		修了	23	24	22	21	17
		就職	21	24	21	17	16
		関連	13	19	18	14	11
		入校率	120	120	120	120	105
		修了率	96	100	92	88	81
		就職率	91	100	95	81	94
		関連 就職率	57	79	82	67	65

(注) 上記訓練は年 2 回実施しており、表中の数値は合計値を記載している

【訓練内容】

- ・パソコンの基礎、周辺機器、各種ソフトウェア
- ・Windows と IME の基本操作、文字入力・修正
- ・ファイル、フォルダの管理
- ・ワープロ、表計算、データベース
- ・応接法、接客マナー
- ・社会保険事務

【状況】

入校率は継続的に高い水準となっている。修了率は平成 25 年度の 100%を頂点に逡減しているが、一定以上の水準を維持している。就職率は継続的に高い水準となっており、関連就職率は就職率との乖離が大きくない状況にある。

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
		簿記・会計科	4 か月	定員	10	10	10
		入校	12	11	11	11	9
		修了	12	11	11	11	8
		就職	10	11	9	11	6
		関連	5	8	8	10	5
		入校率	120	110	110	110	90
		修了率	100	100	100	100	89
		就職率	83	100	82	100	75
		関連 就職率	42	73	73	91	63

【訓練内容】

- ・商業簿記、工業簿記の基礎知識及び記帳
- ・会計学（企業会計原則）
- ・応接法、接客マナー
- ・社会保険事務

【状況】

入校率及び修了率は継続的に高い水準となっている。一方で、就職率は平成 28 年度になって初めて 79%弱の水準となっているものの、その他の年度においては 79%以上の水準となっている。また、関連就職率は就職率との乖離が大きくない状況にある。

(単位：人、%)

科名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
			介護サービス科	3か月	定員	40	40
合計	入校	36	36		36	25	33
	修了	36	36		34	25	33
	就職	32	31		27	21	26
	関連	32	29		26	20	18
	入校率	90	90		90	63	83
	修了率	100	100		94	100	100
	就職率	89	86		79	84	79
	関連就職率	89	81		76	80	55

(注) 上記訓練は年2回実施しており、表中の数値は合計値を記載している

【訓練内容】

- ・職務の理解
- ・介護における尊厳の保持・自立支援
- ・介護の基本
- ・介護・福祉サービスの理解と医療との連携
- ・介護におけるコミュニケーション技術
- ・老化、認知症及び障害の理解
- ・こころとからだのしくみと生活支援技術
- ・振り返り、修了評価筆記試験

【状況】

入校率、修了率及び就職率は継続的に高い水準となっている。また、関連就職率は就職率との乖離が大きくない状況にある。

イ 離職者訓練（委託訓練）

（単位：人、％）

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
介護職員（初任者）養成科	3 か月	定員	60	60	60	40	20
		入校	51	36	34	11	4
		修了	49	36	33	10	4
		就職	27	25	24	8	4
		関連	22	22	22	8	2
		入校率	85	60	57	28	20
		修了率	96	100	97	91	100
		就職率	55	69	73	80	100
		関連就職率	45	61	67	80	50

【訓練内容】

介護従事者としての職業倫理と態度を養い、社会福祉及び関連領域の基礎知識と介護の技能・技術を習得する。また、介護施設の職場見学、実習を通して当該職種についてより理解を深める。

【状況】

平成 27 年度から定員数を減らしているが、それ以上に入校者が大幅に下落していることから、入校率が著しく低い状況となっており、意見 12 で記載したように、求職者の当該職種への理解を深める取組みをさらに進める必要があると考えられる。なお、修了率及び就職率は平成 28 年度において高い水準となっており、関連就職率は平成 28 年度になって初めて就職率との乖離が大きくなっている。

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
		調理スタッフ科	3 か月	定員	40	20	20
		入校	34	17	13	20	10
		修了	29	16	12	19	9
		就職	11	10	10	15	3
		関連	4	7	6	8	1
		入校率	85	85	65	100	50
		修了率	85	94	92	95	90
		就職率	38	63	83	79	33
		関連 就職率	14	44	50	42	11

【訓練内容】

食材知識と調理の基本技術を習得する。食品の衛生及びサービスの仕方を習得する。飲食店・スーパー・福祉施設の調理場などで従事できる技術を習得する。

【状況】

入校率は平成 28 年において 50%と急落している一方で、修了率は高い水準を維持している。就職率は著しく低い状況にあり、また、関連就職率との乖離が大きくなっているが、富山県は原因分析を行っており、今後は回復するように努めるということである。

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
調理スタッフ科 (短時間訓練)	3 か月	定員					10
		入校					9
		修了					9
		就職					2
		関連					1
		入校率					90
		修了率					100
		就職率					22
		関連 就職率					11

【訓練内容】

食材知識と調理の基本技術を習得する。食品の衛生及びサービスの仕方を習得する。飲食店・スーパー・福祉施設の調理場などで従事できる技術を習得する。

【状況】

平成 28 年度から開講した訓練であり、入校率及び修了率は高い水準にあるが、就職率は著しく低く、関連就職率との乖離が大きい状況にあり、今後の動向を注視する必要があると考えられる。

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
医 療 事 務 科 (企業実習付)	4 か月	定員		10	10		10
		入校		10	10		10
		修了		7	10		7
		就職		5	8		6
		関連		3	5		3
		入校率		100	100		100
		修了率		70	100		70
		就職率		71	80		86
		関連 就職率		43	50		43

【訓練内容】

医療機関において受付業務や医療保険請求業務に就職するために必要な医療保険制度の理解、診療録（カルテ）の読み方、診療報酬明細書（レセプト）の作成と点検、医事コンピュータの入力について学ぶとともに、企業実習により実践的な請求事務全般の知識・技能を習得する。

【状況】

入校率は高い水準を維持しているが、修了率は平成 25 年度及び平成 28 年度においては 70%と低い水準となっているが、富山県は中退の原因を把握しているとのことである。

また、就職率は逡増し高い水準になっている。関連就職率は平成 28 年度になって初めて、就職率との乖離が大きくなっている状況にある。

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
医療・調剤事務科 合 計	3 か月	定員			40	40	40
		入校			35	27	32
		修了			35	24	31
		就職			28	15	27
		関連			19	10	13
		入校率			88	68	80
		修了率			100	89	97
		就職率			80	63	87
		関連 就職率			54	42	42

(注) 上記訓練は年 2 回実施しており、表中の数値は合計値を記載している

【訓練内容】

医療機関において受付業務や医療保険請求業務に就職するために必要な、医療保険制度の理解、診療録（カルテ）の読み方、診療報酬明細書（レセプト）の作成と点検、医事コンピュータ入力の知識・技能を習得するとともに、実践的な受付窓口業務の演習を行う。

【状況】

入校率は 63%以上の状況が続いている。修了率は高い水準を維持している。さらに、就職率は高い水準になっている。平成 28 年度になって初めて、就職率と関連就職率との乖離が大きくなっている。

(単位：人、%)

科 名	期間		H24	H25	H26	H27	H28
		会 計 事 務 科	3 か月	定員	20	20	
		入校	18	20		20	20
		修了	18	10		17	20
		就職	1	10		13	14
		関連	0	8		12	8
		入校率	90	100		100	100
		修了率	100	50		85	100
		就職率	6	100		76	70
		関連 就職率	0	80		71	40

【訓練内容】

簿記の基礎から日商簿記 2 級までの知識を学習し、企業の様々な会計処理方法を習得する。ワード、エクセル及び会計ソフト「弥生会計」の操作を学習し、パソコンを使った各種事務・会計処理を習得する。企業人としてのビジネススキル（職業人意識・ビジネスマナー）を学習することにより、業務を円滑に行うことができるコミュニケーションスキルを習得する。様々な就職支援を受けることにより、働く意識と意欲を身につける。

【状況】

平成 25 年度までは会計実務科という名称であった。入校率は高い水準を維持し、修了率は平成 28 年度において 100%となっている。一方で、平成 27 年度に会計事務科となった以降、平成 28 年度になって初めて就職率が 74%未満となっている。

ウ 在職者訓練（能力開発セミナー）

（単位：人、％）

科 名	延時間		H24	H25	H26	H27	H28
		延定員	60	30	62	50	76
O A 事 務 科	108 時間	延受講	46	28	51	40	55
		延修了	38	23	44	33	47
		受講率	77	93	82	80	72
		修了率	83	82	86	83	85

【訓練内容及び状況】

平成 28 年度において開講した訓練は以下のとおりである。

「エクセル基礎」（定員数 30 人、受講者数 21 人、修了者 17 人）、「ワード&エクセルビジネス活用」（定員数 20 人、受講者数 13 人、修了者 13 人）、「エクセル応用」（定員数 10 人、受講者数 9 人、修了者 7 人）、「パワーポイント基礎」（定員数 10 人、受講者数 6 人、修了者 5 人）、「秘書検定準 1 級筆記試験対策講座」（定員数 6 人、受講者数 6 人、修了者 5 人）

以上からすると、「秘書検定準 1 級筆記試験対策講座」以外の訓練については定員割れが生じていることが判明する。特に、「エクセル基礎」及び「ワード&エクセルビジネス活用」における定員割れの程度が大きい。

また、OA 事務科における訓練全体の修了率も 80% 台で推移しており、十分な水準ではないものと考えられる。

さらに「ワード&エクセルビジネス活用」について言うと、「活用」というだけでは受講者の事前理解がどの程度必要であるか想定し難く、また、「ワード」及び「エクセル」と複数のアプリケーションを対象としていることから、訓練内容が中途半端になることも想定される。

能力開発セミナーについては、受講後に受講者からアンケートを回収している。

(意見 15)

受講率及び修了率を見る限り、アンケートの回答が活用されていないように思われる。訓練内容に関する設問を増やす等して、アンケートの回答から訓練内容の改善につながる手がかりを見つけられるようにする必要があると考えられる。

第 6 財務事務の執行状況

1 本章の内容

平成 28 年度における富山県技術専門学院への入校者数は 942 人であるが、うち委託訓練の入校者は 544 人と約 58%を占めることから、委託訓練に要した委託料の監査は重要であると考えられる。

そこで、委託訓練の概要を把握したうえで、平成 28 年度における、委託訓練に関する財務事務の執行状況を検証する。

なお、授業料については、授業料を徴収する普通課程への入校者数が 89 人と全体の約 9%しか占めず、また概況把握の際、「月額 5,400 円×12 か月を年 2 回に分けて、必ず銀行振込を使用して納める。」という回答を得ており、さらにサンプルベースで正確性を検証した結果、特段の問題点が検出されなかったことから、本報告書では言及していない。

2 委託訓練

(1) 概要

離職者に対する公共職業訓練は「雇用促進事業団」、「雇用・能力開発機構」及び「独立行政法人雇用・能力開発機構」といった国の機関が行っていた。しかし、いわゆる事業仕分けや独立行政法人改革の流れの中で、平成 20 年 12 月 24 日に、独立行政法人雇用・能力開発機構の廃止が閣議決定されたことにより、平成 21 年度から、離職者訓練（委託訓練）の大部分は都道府県に移管された。

富山県技術専門学院の施設内で行う施設内訓練に対し、民間の教育訓練機関に委託して実施している訓練を委託訓練といい、委託先の選定は原則として職業能力開発課が執行する指名競争入札により行っている。

入札では「受講生 1 人 1 か月当たりの委託単価」を決定し、落札した委託業者には、実際の受講者数に乗じて算出した金額を委託料として支払っている。

(2) 監査対象の抽出基準及び主な監査手続

ア 監査対象の抽出基準

平成 28 年度において職業能力開発課が入札を執行した事業を母集団として、金額的重要性を勘案して事業単位で抽出した。具体的には以下のとおりである。

- ・ 職業能力開発課が執行した事業のうち支出額が大きいものを抽出の対象とした。

イ 主な監査手続

- ・ 事業の状況について関連証憑等を閲覧し、問題点を把握した。
- ・ 契約書、決裁書類等を閲覧し、必要事項の記載漏れの有無を検証した。

- ・ 入札の場合は、入札に関連する書類一式を閲覧し、入札制度の趣旨が没却されるような事象の発生の有無を検証した。

ウ 備考

- ・ 受講者数集計の正確性も検証したが、特段の問題点が検出されなかったことから、本報告書では言及していない。
-

(3) 検討

案件番号	H28 の 127
委託訓練科名	医療・調剤事務科
対象者	一般離転職者
契約の締結方法	指名競争入札
落札者又は契約の受嘱者	(株)ニチイ学館
入札参加者数 (辞退者等も含む)	(H28) 指名業者 (2 者) : (株)ニチイ学館 [落札] 他 1 者 [辞退] (H27) 指名業者 (2 者) : (株)ニチイ学館 [落札] 他 1 者 [棄権]
落札率	(H28) 100% (H27) 100%

砺波センター管轄の委託訓練である。複数年度で継続して、指名民間教育訓練機関が 2 者しかおらず、かつ、そのうち 1 者が辞退又は棄権していることにより、標準単価の上限による落札が継続しているものと考えられる。

まず、指名民間教育訓練機関が少なくなる点に関して、富山県の担当課に理由を確認したところ、以下の回答があった。

①就職を目的とした訓練であり、委託先の条件は、国の要綱により定められていることから、就職実績を有する民間教育訓練機関を指名せざるを得ないこと、

②訓練体制を担保するために、指名にあたっては事前に、教育訓練実績を確認するとともに講師名簿の提出を求め、実効性を担保する必要があること、

以上から、訓練を受託できる民間教育訓練機関は（特に、新川、砺波地区で）限られることに加え、民間教育訓練機関は自身で行う教育訓練及びポリテクセンター¹¹から受託した支援訓練の状況も踏まえて講師や教室を手配する関係から、一つの訓練を落札すると他の指名競争訓練に対応できないため、その場での辞退、棄権が生

¹¹ 正式名称は「機構立 富山職業能力開発促進センター」であり、詳細は「第3 職業能力開発事業の概要 3 富山県内における公共職業能力開発施設」を参照のこと。

じている。

上記の回答によると、特定の地区において訓練を受託できる民間教育訓練機関が限られることが理由の一つとして挙げられている。一方で、委託訓練に関する募集チラシを閲覧したところ、訓練科が同じものであれば、地区ごとに訓練内容に相違があるようには見受けられなかった。

本件は砺波センター管轄の委託訓練であるが、本校や新川センター管轄の委託訓練においても同様の事例が発生している。

(意見 16)

標準単価の上限による落札が継続しているものと考えられることから、ポリテクセンターとの情報交換などを図り、受託先の開拓に取り組む必要があると考えられる。

以下では、落札率が 100%であった事例を列挙する。

案件番号	H28 の 128
委託訓練科名	医療事務＋メディカル D 科
対象者	一般離転職者
契約の締結方法	指名競争入札
落札者又は契約の受嘱者	(株)ニチイ学館
入札参加者数 (辞退者等も含む)	(H28) 指名業者 (2 者) : (株)ニチイ学館 [落札] 他 1 者 [辞退] (H27) 指名業者 (3 者) : (株)ニチイ学館 [落札] 他 2 者 [辞退]
落札率	(H28) 100% (H27) 100%

本校管轄の委託訓練である。複数年度にわたり指名業者が少なく、また、落札者以外の者がすべて辞退又は棄権したことにより、標準単価の上限による落札が継続しているものと考えられる。

案件番号	H28 の 132
委託訓練科名	医療・調剤事務科
対象者	一般離転職者
契約の締結方法	指名競争入札
落札者又は契約の受嘱者	㈱ニチイ学館
入札参加者数 (辞退者等も含む)	(H28) 指名業者 (2 者) : ㈱ニチイ学館 [落札] 他 1 者 [辞退] (H27) 指名業者 (2 者) : ㈱ニチイ学館 [落札] 他 1 者 [棄権]
落札率	(H28) 100% (H27) 100%

新川センター管轄の委託訓練である。複数年度で継続して、指名業者が 2 者しかおらず、かつ、そのうち 1 者が辞退又は棄権していることにより、標準単価の上限による落札が継続しているものと考えられる。

案件番号	H28 の 204
委託訓練科名	医療事務科（企業実習付）
対象者	一般離転職者
契約の締結方法	指名競争入札
落札者又は契約の受嘱者	(株)ニチイ学館
入札参加者数 (辞退者等も含む)	(H28) 指名業者（2 者）：(株)ニチイ学館 [落札] 他 1 者 [辞退] (H27) 指名業者（2 者）：(株)ニチイ学館 [落札] 他 1 者 [棄権]
落札率	(H28) 100% (H27) 100%

砺波センター管轄の委託訓練である。複数年度で継続して、指名業者が 2 者しかおらず、かつ、そのうち 1 者が辞退又は棄権していることにより、標準単価の上限による落札が継続しているものと考えられる。

案件番号	H27H28 の 132
委託訓練科名	医療事務+メディカル D 科
対象者	一般離転職者
契約の締結方法	指名競争入札
落札者又は契約の受嘱者	(株)ニチイ学館
入札参加者数 (辞退者等も含む)	(H27H28) 指名業者 (3 者) : (株)ニチイ学館 [落札] 他 2 者 [辞退、棄権] (H25H26) (143) 指名業者 (3 者) : (株)東京リーガルマインド [落札] 他 2 者 [辞退、棄権]
落札率	(H27H28) 100% (H25H26) 69%

本校管轄の委託訓練であり、案件番号「H2526 の 143」と比較検討している。複数年度にわたり指名業者が少なく、また、落札者以外の者がすべて辞退又は棄権したことにより、平成 28 年度においては標準単価の上限による落札が行われているものと考えられる。

案件番号	H27H28 の 133
委託訓練科名	介護職員（実務者）養成科
対象者	一般離転職者
契約の締結方法	指名競争入札
落札者又は契約の受嘱者	企業組合労協センター事業団
入札参加者数 （辞退者等も含む）	<p>(H27H28) 指名業者（3 者）： 企業組合労協センター事業団 [落札] 他 2 者 [棄権]</p> <p>(H25H26) 指名業者（3 者）： 企業組合労協センター事業団 [落札] 他 2 者 [棄権]</p>
落札率	<p>(H27H28) 100%</p> <p>(H25H26) 100%</p>

本校管轄の委託訓練である。複数年度にわたり指名業者が少なく、さらに指名業者が固定化している。また、落札者以外の者がすべて棄権したことにより、標準単価の上限又はそれに近似する水準での落札が継続しているものと考えられる。

案件番号	H27H28 の 134
委託訓練科名	会計事務科
対象者	一般離転職者
契約の締結方法	指名競争入札
落札者又は契約の受嘱者	プライムビジネススタッフ(株)
入札参加者数 (辞退者等も含む)	(H27H28) 指名業者 (2 者) : プライムビジネススタッフ(株) [落札] 他 1 者 [棄権] (H25H26) (121) 指名業者 (2 者) : パスタシステム(有) [落札] 他 1 者 [棄権]
落札率	(H27H28) 99% (H25H26) 100%

砺波センター管轄の委託訓練であり、案件番号「H2526 の 121」と比較検討している。複数年度で継続して、指名業者が 2 者しかおらず、かつ、そのうち 1 者が辞退又は棄権していることにより、標準単価の上限又はそれに近似する水準での落札が継続しているものと考えられる。

案件番号	H28H29 の 210
委託訓練科名	医療事務科（企業実習付）
対象者	一般離転職者
契約の締結方法	指名競争入札
落札者又は契約の受嘱者	㈱ニチイ学館
入札参加者数 （辞退者等も含む）	<p>(H28H29) 指名業者（2 者）：㈱ニチイ学館 [落札] 他 1 者 [棄権]</p> <p>(H26H27) (204) 指名業者（2 者）：㈱ニチイ学館 [落札] 他 1 者 [棄権]</p>
落札率	<p>(H28H29) 100%</p> <p>(H26H27) 100%</p>

砺波センター管轄の委託訓練であり、案件番号「H2627 の 204」と比較検討している。複数年度で継続して、指名業者が 2 者しかおらず、かつ、そのうち 1 者が辞退又は棄権していることにより、標準単価の上限による落札が継続しているものと考えられる。

第 7 財産の管理

1 本章の内容

地方自治法上、県が所有する財産は、公有財産、物品、債権、基金に分類される（地方自治法第 237 条第 1 項）。このうち監査の対象としたのは、公有財産及び物品であり、富山県においては、公有財産については富山県財産管理規則に基づき、物品については富山県会計規則に基づき、台帳や整理簿等（以下「財産管理台帳」という。）を作成する等の厳格な管理が求められている。さらに、財産の管理に当たっては、現況の把握も重要であり、特に、遊休状態となっている財産に留意する必要がある。

以上の点を勘案し、財産管理台帳を閲覧するだけでなく、財産の現況を把握するため視察も行い、問題点の有無を検証する。

2 公有財産

地方公共団体は様々な事業を執行するために財産を取得するが、所有する財産のうち、以下に掲げるものを「公有財産」という（地方自治法第 238 条第 1 項）。

種 類	具 体 的 な 内 容
不動産	土地 建物、工作物及び立木等の土地の定着物
動産	船舶、浮標、浮棧橋及び浮ドック並びに航空機
	不動産及び動産の従物
用益物権	地上権、地役権、鉱業権その他これらに準ずる権利
無体財産権	特許権、著作権、商標権、実用新案権その他これらに準ずる権利
有価証券	株式、社債、地方債及び国債その他これらに準ずる権利
出資による権利	出資金
財産の信託の受益権	土地や建物に設定した信託受益権

また、「公有財産」は、「行政財産」と「普通財産」に区分され、そのそれぞれの内容は以下のとおりである（地方自治法第 238 条第 3 項、第 4 項）。

区 分		意 義	具体的な内容
行政 財産	公用 財産	行政活動を行う上で原則として行政内部の者（公務員等）が利用するもの	庁舎、議事堂等
	公共用 財産	一般住民等に利用が開放されているもの	道路、学校、公園、図書館、公民館等
普通 財産		行政財産以外は一切の公有財産	

富山県では、公有財産を所管する場合、公有財産台帳等を作成する必要がある（富山県財産管理規則第 24 条第 1 項）。

3 物品

「物品」とは、普通地方公共団体の所有に属する動産で下記以外のもの及び普通地方公共団体が使用のために保管する動産（政令で定める動産を除く。）をいう（地方自治法第 239 条第 1 項）。

- ・ 現金（現金に代えて納付される証券を含む。）
- ・ 公有財産に属するもの
- ・ 基金に属するもの

富山県では、富山県会計規則第 105 条により、以下に掲げるものを「物品」としている。

種 類	具 体 的 な 内 容
美術品	日本画類、洋画類、彫塑類、工芸品類、墨書類及び写真類で、美術工芸的価値のあるもの
備品	性質又は形状を変えることなく、原型のまま比較的長期にわたって使用に耐え得るもの
消耗品	通常の方法による短期間の使用によって、その性質又は形状を失うことにより使用に耐えなくなるもの
動物	獣類、鳥類、魚類等で飼育を目的とするもの
生産製作品	試験、研究、実習、作業等により生産し、製作し、又は漁獲したもの
材料品	生産、工事、工作等のため使用するもの

富山県では、物品のうち、重要物品とされるものについては、物品取扱責任者に物品整理票を作成させ、及び整理させなければならない(富山県会計規則第 118 条)。なお、重要物品とされる物品は以下のとおりである。

- ・ 1 品目の取得価格が 1,000,000 円以上の備品 (自動車は除く)
- ・ 自動車
- ・ 動物

4 財産管理台帳の整備状況

(1) 監査対象の抽出基準及び主な監査手続

職業能力開発事業に関する、全ての公有財産台帳及び物品整理票を閲覧し、必要に応じて作成担当者に質問した。

(2) 財産管理台帳の閲覧結果

(意見 17)

公有財産台帳及び物品整理票を閲覧した結果、以下のような誤記があった。実態に合わせて修正する必要があると考えられる。

物品番号及び品名	具体的内容
134418070002 自動一面かんな盤	補助金を財源の一部として購入したにもかかわらず、「補助金の有無」が「無」と記載されていた。(新川センター所管)
134427040752 刃物研削盤	実際の配置場所が「住宅Ⅱ実習室」であるにもかかわらず「住宅Ⅰ実習室」と記載されていた。(新川センター所管)

5 公有財産及び物品の状況

(1) 監査対象の抽出基準及び主な監査手続

ア 監査対象の抽出基準

すべての公有財産及び一部の重要物品を対象とした。重要物品については、金額的重要性や遊休状態となっている可能性等を勘案して抽出した。抽出方法は、主な監査手続に記載した。

イ 主な監査手続

- ・ 富山県技術専門学院本校、新川センター及び砺波センターの配置図を入手し、施設の概要を把握した。

- ・ 公有財産台帳及び物品整理票をすべて閲覧し、取得年月日や金額等の情報を把握した。
 - ・ 担当者への質問、訓練内容の変更等から、遊休となっている可能性のある重要物品を把握した。
 - ・ 現場視察は、富山県技術専門学院本校、新川センター及び砺波センターの全箇所を対象とした。
 - ・ 現場視察においては、施設の使用状況を把握し、必要に応じて写真撮影を行った。
 - ・ 監査の進捗状況に応じて、必要となった情報を再確認する等の目的で、現場視察を複数回実施した。
 - ・ 隣接していたり、近隣に点在していたりする施設の場合、一括して現場視察の結果を記載した。
 - ・ 現場視察の結果判明した、公有財産及び重要物品に関する事項以外のその他の事項についても記載した。
-

(2) 富山県技術専門学院本校

ア 施設の概要

種 類	面 積
土地	25,136.69 m ² (内グラウンド 7,073.54 m ²)
建物 (詳細は下記表参照)	9,015.18 m ²

名 称	面 積	使 用 状 況
管理棟	2,198.54 m ²	
1 階		校長室、事務室、職員室、機械室、電気室
2 階		職員室、ハードウェア実習室、会議室
3 階		各科教室
4 階		電子情報科実習室、サーバー室、図書室等
マイクロ科第 1 実習棟	768.00 m ²	プログラム実習室、測定実習室、倉庫等
マイクロ科第 2 実習棟	180.25 m ²	製図室、倉庫
自動車整備科実習棟	912.00 m ²	検査室、試験室、内燃機関試験室等
危険物貯蔵庫	16.67 m ²	
体育館	1,121.74 m ²	更衣室、便所、シャワー室
短期訓練棟	824.35 m ²	
1 階		造園管理科教室、金属ものづくり基礎科教室等
2 階		金属加工科教室、木材加工科教室等
セミナー室	183.17 m ²	各種セミナー
金属加工科実習棟	638.28 m ²	金属加工科実習場、工具室、教材倉庫
木材加工科実習棟	583.20 m ²	木材加工科実習場、工具室
環境エネルギー設備科実習棟	597.53 m ²	環境エネルギー設備科実習場、教室、工具室等
造園管理科実習棟	248.28 m ²	造園管理科実習場、工具室、教材倉庫等
造園・木材共用倉庫	70.40 m ²	造園管理科、木材加工科倉庫
雑庫	12.62 m ²	造園管理科雑庫
変電室	26.04 m ²	高圧受電盤、低圧分電盤等
車庫	33.45 m ²	除雪車保管
生徒用便所、渡り廊下	292.24 m ²	生徒玄関、生徒用便所、渡り廊下
自転車置場	14.76 m ²	
廃材置場	16.20 m ²	
民間訓練振興用実習棟	277.46 m ²	
1 階		左官実習場
2 階		木造建築実習場
合計	9,015.18 m ²	

イ 公有財産

特段の問題点は検出されなかった。

ウ 重要物品

(意見 18)

メカトロニクス科実習棟倉庫に、すでに廃止されたコースに使用されていた高額な設備であるロジックアナライザー（物品番号 134421580005）が保管されていた。LSI（大規模集積回路）に関する訓練に用いられていたということであるが、LSI に関する訓練が実施される予定がないのであれば、処分等の対応が必要であると考えられる。



(平成 30 年 2 月 14 日撮影)

エ その他

(7) 指導要録の管理状況

指導要録とは、訓練生全員について、学籍並びに指導の過程及び結果の要約を記録し、その後の指導及び外部に対する証明等に役立たせるための原簿となるものであり、永年保存の必要がある重要な書類である。

しかし、保管場所は一部、事務用品のキャビネットとされており、滅失の可能性を低減する対策が不十分であると思われる。

(意見 19)

指導要録が滅失する可能性を低減するため、耐火金庫を新規に購入したり、電子データとして保管したりする等の対策を行う必要があると考えられる。



(平成 30 年 2 月 14 日撮影)

(イ) 図書の管理状況

図書リストが作成されていなかった。リストが作成されていないということは、棚卸が定期的に行われているわけではなく、仮に紛失があったとしても認識できない状況になっていると思われる。

(意見 20)

棚卸を行い、図書リストを作成し、不要な図書の有無も把握し、不要な図書については、他の図書館に寄贈するか、廃棄する等の対応を取るとともに、今後も定期的に棚卸を実施する必要があると考えられる。



(平成 30 年 2 月 14 日撮影)

(3) 新川センター

ア 施設の概要

種 類	面 積
土地	11,020.96 m ²
建物（詳細は下記表参照）	3,706.71 m ²

名 称	面 積	使 用 状 況
本館	1,158.65 m ²	職員室、教室等
講堂等	405.78 m ²	講堂、視聴覚室、会議室等
エントランスホール等	502.38 m ²	
セミナー室（2室）	225.00 m ²	各種セミナー
コ住宅リフォーム科実習室 1	402.23 m ²	実習室（住宅Ⅰ実習室）、教室、廊下等
コ住宅リフォーム科実習室 2	496.40 m ²	実習室（住宅Ⅱ実習室）、工具室、廊下等
セミナー実習室	327.47 m ²	各種セミナー
廊下、便所等	188.80 m ²	
合 計	3,706.71 m ²	

イ 公有財産

セミナールームが 3 室（以下「セミナー室等」という。）あり、利用目的を担当者に質問したところ、能力開発セミナーの他、研修や会議等を行う際の会場として企業や個人等に対し無償で使用（以下「無償使用」という。）させているとのことであった。

第 1 セミナー研修室



（平成 30 年 2 月 8 日撮影）

㊦ 施設の利用承認・使用許可

職業訓練等を行うために技術専門学院の施設を利用しようとする者（訓練生を除く）は、あらかじめ「施設利用申請書」を知事に提出し、承認を受ける必要がある。（富山県技術専門学院条例第 9 条第 1 項、同規則第 11 条）

また、職業訓練等以外の目的での同施設の使用は、下記の場合に限られてくるが、「行政財産使用許可申請書」に基づいて許可を受けることができる。（富山県財産管理規則第 17 条第 1 項）。

- ・ 国及び地方公共団体その他公共団体又は公共的団体において公用若しくは公共用又は公益事業の用に供するとき。
- ・ 学術調査研究、教育その他公共目的のために行なわれる講演会、研究会

等の用に供するとき。

- ・ 災害その他緊急やむを得ない事態の発生により応急施設として短期間の利用に供するとき。
- ・ 庁舎、学校、病院等の県の施設を利用する者の福利厚生施設として食堂、売店等の設置の用に供するとき。
- ・ 使用の目的が、県の事務又は事業を推進するうえに効果があると認められるとき。
- ・ その他特に知事が必要やむを得ないと認めるとき。

そこで、平成 28 年度の施設利用申請書及び関連資料を調査し、特に「利用の目的」の妥当性について検討を行った。その結果、「催事の打ち合わせ」、「児童団体の活動」のように、職業訓練等以外の目的でセミナー室を使用している事例が散見された。

職業訓練等以外の目的のためにセミナー室等を使用しようとする者は、施設利用申請による利用承認ではなく、行政財産使用許可申請による使用許可を受ける必要があるものと考えられる。

(指摘事項 01)

セミナー室等の利用承認を行うに当たっては、職業訓練等の目的に該当するか否かを厳格に判断し、職業訓練等の目的に該当しない使用目的の場合は、行政財産使用許可申請に基づく使用許可の判断を行うべきである。

(イ) セミナー室等の利活用

セミナー室等の使用状況を把握するため、能力開発セミナーについては開催回数、延時間数及び延受講者数の推移データを、無償使用については使用日数及び延利用者数の推移データを示すこととする。

能力開発セミナーの開催状況

(単位：回、時間、人)

	H24	H25	H26	H27	H28
開催回数	14	10	11	7	10
延時間数	197	126	191	132	162
延受講者数	164	121	114	58	93

まず、能力開発セミナーの開催状況を見ると、平成 28 年度はやや回復したものの、開催回数、延時間数及び延受講者数いずれも低下傾向にあると判断する。

無償使用の状況

(単位：日、人)

	H24	H25	H26	H27	H28
使用日数	54	65	96	71	58
延利用者数	1,746	1,872	2,368	1,956	1,648

次に、無償使用の状況を見ると、使用日数及び延利用者数いずれも低下傾向にあると判断する。これらの状況を勘案すると、セミナー室等が遊休状態にある可能性がある。したがって、セミナー室等が、富山県の事務又は事業の遂行に関し現に使用され、又は使用されることが確実であると見込まれるとは限らないことから、一部のセミナー室等について、能力開発セミナーと併用するのではなく、行政財産の貸付けの手法などを用いることにより、第三者に対する使用専用にすることも可能であると考えられる（地方自治法第 238 条の 4 第 2 項第 4 号、同施行令第 169 条の 3）。

(意見 21)

セミナー室等が遊休状態にあると考えられることから、有償・無償に関わらず、貸与を行うなど、施設の活用を図る必要があると考えられる。

ウ 重要物品

特段の問題点は検出されなかった。

エ その他

(7) 指導要録の管理状況

富山県技術専門学院本校と同様に、指導要録の保管場所は、一部事務用品のキャビネットとされており、耐火金庫等、滅失の可能性を低減する対策が不十分である。

(意見 22)

指導要録が滅失する可能性を低減するため、耐火金庫を新規に購入したり、電子データとして保管したりする等の対策を行う必要があると考えられる。



(平成 30 年 2 月 8 日撮影)

(イ) 図書の管理状況

施設内に図書棚が散見されたが、リストが作成されていなかった。リストが作成されていないということは、棚卸が定期的に行われているわけではなく、仮に紛失があったとしても認識できない状況になっている。

(意見 23)

棚卸を行い、図書リストを作成し、不要な図書の有無も把握し、不要な図書については、他の図書館に寄贈するか、廃棄する等の対応を取るとともに、今後も定期的に棚卸を実施する必要があると考えられる。



(平成 30 年 2 月 8 日撮影)

(4) 砺波センター

ア 施設の概要

種 類	面 積
土地	12,289.00 m ²
建物（詳細は下記表参照）	1,404.98 m ²

名 称	面 積	使 用 状 況
管理棟	722.16 m ²	職員室、教室、パソコン室等
多目的実習場	193.04 m ²	ものづくり支援工房
短期訓練実習場	362.72 m ²	介護サービス科
便所	37.67 m ²	
車庫	28.50 m ²	自動車保管
倉庫(1)	15.00 m ²	
倉庫(2)	7.01 m ²	
倉庫(3)	38.88 m ²	
合計	1,404.98 m ²	

イ 公有財産

上記のとおり、建物の面積に比べて、土地の面積が広大である。単純に土地の面積から建物の面積を差し引くと約 10,800 m²になるが、その大半がグラウンドである。

このグラウンドは学院の授業に利用されていない。毎年夏に、地元の町内会がラジオ体操を行う際に、無償使用しているのみということであり、遊休状態にあると考えられる。ラジオ体操で利用するにしても、土地の面積の大部分が未利用と思われる。なお、ラジオ体操を行う際の無償使用は、施設利用申請書に基づき行われており、指摘事項 01 と同様の問題が生じている。

(意見 24)

土地の面積の大部分が未利用と思われることから、未利用部分について外部への売却を含めた利活用方策を検討する必要があると考えられる。



(平成 27 年 7 月 9 日撮影¹²)

また、砺波センターでは、グラウンドの除草を毎年実施しているが、専門業者に委託するのではなく、職員が 3 名でそれぞれ 21 時間程度掛けて対応していると

¹² 撮影予定日にグラウンドが雪で覆われていたため、監査対象年度以前に撮影された写真を引用している。

いうことである。職員の中に雑草の処理に長けた者がいるため、このような対応が可能ということであった。

(意見 25)

グラウンドの除草については、属人的要素が強いと思われることから、専門業者への委託を検討する必要があると考えられる。

ウ 重要物品

(意見 26)

多目的実習場にある万能刃物研削盤（物品番号 134427040869）の使用頻度が低い。富山県技術専門学院本校や新川センターでは稼働率が高い設備であり、本校等の同種設備が壊れた場合に備えて、適正に管理し、代替機として即時に交換できるようにしておく必要があると考えられる。



(平成 30 年 2 月 7 日撮影)

エ その他

(7) 指導要録の管理状況

すべての指導要録が耐火金庫において保管されており、特段の問題点はない。

(イ) 図書の管理状況

平成 29 年 4 月に棚卸を実施し、図書リストが作成されていた。ただし、一部の図書を閲覧したところ、職業訓練校というよりはむしろ、大学のような専門研究機関で使用するのが相応しいと思われる専門書が散見された。

なお、棚卸による現物確認には問題はなかった。

(意見 27)

不要な図書については、他の図書館に寄贈するか、廃棄する等の対応を取る必要があると考えられる。



(平成 30 年 2 月 7 日撮影)

以 上